

令和元年第2回長与町議会定例会会議録（第4号）

招集年月日 令和元年 6月 4日

本日の会議 令和元年 6月 7日

招集場所 長与町議会議場

出席議員

1番 八木亮三議員	2番 松林敏議員	3番 西田健議員
4番 浦川圭一議員	5番 中村美穂議員	6番 安部都議員
7番 内村博法議員	8番 安藤克彦議員	9番 金子恵議員
10番 岩永政則議員	11番 堤理志議員	12番 河野龍二議員
13番 吉岡清彦議員	14番 竹中悟議員	15番 西岡克之議員
16番 山口憲一郎議員		

欠席議員

なし

職務のため出席した者

議会事務局 長 谷本圭介君	議会事務局 理事 富永正彦君
主 任 山田傑君	

説明のため出席した者

町 長 吉田慎一君	副 町 長 鈴木典秀君
総務部長 山本昭彦君	企画財政部長 久保平敏弘君
建設産業部長 日名子達也君	住民福祉部長 中嶋敏純君
健康保険部長 辻田正行君	水道局長 濱伸二君
会計管理者 山口利弘君	企画財政部理事 田中一之君
住民福祉部理事 栗山浩二君	総務課長 荒木秀一君
秘書広報課長 中村元則君	契約管財課長 和田弘君
地域安全課長 宮崎伸之君	政策企画課長 荒木隆君
税務課長 山崎昇君	収納推進課長 藤崎隆行君
土木管理課長 中尾盛雄君	都市計画課長 山崎禎三君
産業振興課長 川内佳代子君	福祉課長 細田愛二君
こども政策課長 村田ゆかり君	健康保険課長 志田純子君
介護保険課長 堀池英二君	水道課長 渡部守史君
下水道課長 山口新吾君	教育長 勝本真二君
教育次長 森川寛子君	教育委員会理事 金崎良一君
教育総務課長 宮司裕子君	生涯学習課長 青田浩二君
農業委員会事務局長 村田佳美君	

会議録署名議員

3番 西田健議員	4番 浦川圭一議員
----------	-----------

本日の会議に付した案件・・・・・・別紙日程のとおり

開会 9時30分

閉会 15時48分



○議長（山口憲一郎議員）

皆さん、おはようございます。ただいまから本日の会議を開きます。

日程第1、これから一般質問を行います。通告順に発言を許します。

質問並びに答弁は会議規則第54条第1項の規定を遵守し、簡明をお願いします。

なお、通告外にわたっての発言はできないことを申し添えます。

通告順6、堤理志議員の①生活環境について。②成人の発達障害についての質問を同時に許します。

11番、堤理志議員。

○11番（堤理志議員）

皆さんおはようございます。私は2点質問をさせていただきますけれども、まず1点目の生活環境について質問をいたします。快適な住環境を整備することは、住民が文化的な生活を送る上での土台であり、ひいては本町への移住、定住を促進する上でも重要な対策であると考えます。そうした観点から、住環境の向上について質問をいたします。その中の1点目、不妊去勢手術を施していない、いわゆる野良猫が、住宅地内で子猫を出産する例があります。これを放置すると野良猫の増殖を招きかねず、殺処分の抑制と住環境の面から対策が必要と思われれます。また、糞害に苦慮しているとの住民の声も聞きます。野良猫の対応や現状はどのようになっているのでしょうか。2点目、動物愛護と殺処分の減少を目的として、地域猫活動が取り組まれています。一定の効果も出ていると思われれますが、現状はどのようになっているのでしょうか。3点目、プラスチックごみの対策が世界的な課題となっています。特にマイクロプラスチックの対策が課題となっていますけれども、人工芝の劣化もその要因となっているようです。本町の公共施設での人工芝の使用状況と今後の方針はどのようになっているのでしょうか。4点目、アメリカではグリホサート系除草剤の発がん性をめぐり敗訴する例、これはいわゆる原告側勝訴という意味でございますけれども、そうした例が3件と増加傾向にあります。国内でもグリホサート系除草剤を使わないとした自治体、そして公共施設での使用は控えようというような動きも始まっております。世界と国内の流れを考えると、本町も先んじて手を打つ必要があるのではないかと考えますが、町の見解を伺います。

2点目に成人の発達障害についてでございます。ここ20年くらいの間に発達障害という概念が一般化し、子どもの発達障害については一定のケアがなされるようになってきました。一方、成人については、本人も周囲もこの発達障害の知識やケアのあり方についての情報が十分ではなく、そのことに起因する地域生活や人間関係のトラブルに繋がり、本人は生きづらさに悩む場合も少なくないとされております。特に自閉症スペクトラム症、ASDや、注意欠陥、多動性障害、いわゆるADHDと言われているもので、様々ありますけれども、そうしたこれらの特性を、これは障害がある方もない方もという意味で相互に理解することで差別や偏見を無くすことに繋がるのではないかと考えます。そのために行政も理解促進を図ることが互いを尊重し合い、暮らしやすい住環境に

繋がるのではないかという考えから以下を質問をいたします。1点目、本町で成人期の発達障害についての対応はどのようになっているのでしょうか。2点目、厚生労働省の発達障害者支援施策の概要によりますと、都道府県に設置された発達障害者支援センターで普及啓発、支援を実施するとのことですが、本町とこの発達支援障害者センターの関わり、また実績はどのようになっているのでしょうか。以上、お伺いをいたします。

○議長（山口憲一郎議員）

吉田町長。

○町長（吉田慎一君）

皆さん、おはようございます。今日最初の質問者であります堤議員の御質問にお答えをいたします。まず1番目1点目でございます。野良猫への対応や現状についてという御質問でございます。野良猫の出産に関する対策といたしましては、現在、地域猫活動推進事業を活用いたしまして、不妊去勢手術を実施しているところでございます。先程御指摘がありましたとおり、手術をしていない野良猫を放置しておきますと、野良猫の数が飛躍的に増えるというようなことになってまいります。そのために、この事業につきましては野良猫の減少対策、そして地域の糞害対策として、地域環境の保全の面においても大変有効な施策であり、今後も県との連携により運用してまいりたいと、そのように考えております。猫の糞害の現状といたしましては、30年度が6件、29年度が6件の情報が寄せられておりまして、案件ごとに現地で確認を行いまして、飼い主への相談、あるいは指導等を行って、対応させていただいているところでございます。また苦情につきましては、野良猫よりも、逆に飼い猫や飼い犬の苦情が多いというのが実情でございます。情報提供や苦情の件数は以前より減少はしておりますけれども、現在でも毎年10数件が寄せられているというのが実情でございます。

次に2点目の地域猫活動の現状ということでございます。地域猫活動事業の現状は、数世帯の方を中心に現在およそ30頭が地域猫の事業とボランティアの力をお借りしまして生活をしております。この事業によりまして、対象となる全ての猫が、不妊、去勢の手術を受けておりまして、地域での増殖に大きな効果があった事業と、私どもとしましては認識をしておるところでございます。なお地域猫活動事業の継続によりまして、平成28年度以降は保健所への猫の引き渡し件数も半減をしておりまして、非常に大きな成果になってるんじゃないかと考えております。このほか当町といたしましても、ながさき犬猫ネットなどを活用いたしまして、里親譲渡に積極的に取り組んでおりまして、今後も県との連携及びボランティアの方々との協力をいたしまして、人と動物が共生できる地域社会の形成に、さらに取組を進めていきたいと、そのように考えております。

3点目の公共施設での人工芝の利用状況と今後の方針という御質問でございます。人工芝につきましては、議員も御承知のとおり、雨が降ったあと早く使用できるということのほかに、手入れも簡単でございます。本町の公共施設といたしましては、フットサルコート、テニス広場、ふれあい広場野外ステージ前、山ノ口公園、池山公園で使用し

ております。また、現在国会でもマイクロプラスチックによる海洋汚染問題は議論がなされておりますけれども、その動向や他自治体の取組などに注視をいたしまして、適切な運用や管理などができるよう検討を進めてまいりたいと考えております。

4点目の公共施設におけるグリホサート型除草剤の使用についての御質問でございます。このグリホサート型除草剤につきましては、世界的な各種機関等において調査検証が行われておりまして、これまで様々な見解が出されているようでございます。日本内閣府食品安全委員会におきましては、遺伝毒性、発がん性はない。ヨーロッパの国際機関におきましても、発がん性を検出するために限定されたもので説得力はない。あるいは発がん性のリスクはないなどの見解が出されている状況でございます。本町といたしましては、除草剤に関する情報を各部署におきまして共有したいと思っております。まずは除草剤の使用はできる限り控えること。次に、万が一使用する場合は、農薬取締法により定められました農薬を使用する者が遵守すべき基準を定める省令や農林水産省から出されている住宅地等における農薬使用についての通知等を参考にするなど、適正な使用を行う対応をさせていただきたいと考えております。

続きまして2番目1点目の成人期の発達障害に対する対応という御質問でございます。発達障害に対する支援につきましては、幼少期の頃から早期発見、早期支援に努め、成人になられても引き続き適切な支援やサービス提供が行われるよう、所管部署間並びに計画相談支援事業所との連携を図っているところでございます。また成人期になってから診断を受けられた方や、本人、御家族からの相談を受けたときには、症状や生活状況などの情報を把握した上で、専門機関や医療機関への受診を勧めておるところでございます。地域など周囲の方々に対する対応といたしましては、子育て世代を対象といたしましたセミナーや出前講座は町で実施しておりますけれども、一般の方を対象にしたものにつきましては、外部機関が実施する研修会やセミナーなどに参加をしていただくように、開催については周知を行っているところでございます。

次に2点目の発達障害者支援センターとの関わり、実績についての御質問でございます。発達障害者支援センターは、発達障害をお持ちの御本人や御家族に対しまして、関係機関と連携をいたしまして支援を行う専門機関でありまして、その業務につきましては発達障害者支援法で定めているところでございます。本町では個々のケースによって異なりますけれども、対象者に関する情報共有であったり、協議の場において事案に対する専門的知見からの助言をいただいたり、センター主催の研修会等へ参加をしているところでございます。以上でございます。

○議長（山口憲一郎議員）

堤議員。

○11番（堤理志議員）

まず、生活環境についての猫の問題について、ちょっとお伺いをしたいというふうに思いますけれども、地域猫の問題は後程質問しますが、まず野良猫についてなんですけ

れども、先程の御説明ですと、飼い猫、飼い犬の相談の方が多いんだということであり  
ますが、恐らく鳴き声云々ということだろうと思うんですが、野良猫に関しては糞の問題  
だけ答弁がありましたけれども、それだけなのか。私が想定してるのは、例えばステ  
ーションを荒らしたりとか、そういったものもあるんじゃないかなという気もするんで  
すが、ほかにはないものなのか、その辺りまずお伺いをしたいと思います。

○議長（山口憲一郎議員）

栗山住民福祉部理事。

○住民福祉部理事（栗山浩二君）

苦情に関しましては糞害が多いんですが、議員御提示のとおりステーションのごみを  
荒らすとか、それからけんかをして大きな鳴き声を出すとか、住宅地の敷地内とかで  
そういう事例もあっております。以上でございます。

○議長（山口憲一郎議員）

堤議員。

○11番（堤理志議員）

分かりました。これは個々の部分なので、また後程個別にお伺いもできるので、分か  
りました。それからもう一つが、先日、自治会の会合の中で、近所の空き地の敷地で子  
猫が生まれたりというふうなことがあって困ってるというような話が出されておりました。  
それとはまた別に、私もこの数年の間にうちの近所に野良猫がいる関係で、うちの  
敷地の中で猫が出産して裏の方で鳴いているということで見つけて、役場の方に相談し  
ましたら、何曜日の何時ぐらいなら引き取るということで対応していただいたんですけ  
れども、こういった子猫の、先程答弁があったんですかね、控え切れなかったんですけ  
れども、こうしたいいわゆる野良猫が出産して子猫が生まれる。そしてそれをどうにか  
ならんだろうかというような相談というのは年間どのくらいあってるものでしょうか。

○議長（山口憲一郎議員）

栗山住民福祉部理事。

○住民福祉部理事（栗山浩二君）

申し訳ありません。件数については把握をしておりません。

○議長（山口憲一郎議員）

堤議員。

○11番（堤理志議員）

たまたま町のホームページを見たら、こういうときには対応するというところを見つ  
けたので理解したんですが、恐らく、先程言いましたように自治会の中でも相談と言いま  
すか、話が出されたように、どう対応していいのかわからないという方もいらっしゃる  
というふう思うんです。だから、もう少し広報辺りで、困ってらっしゃるという住民  
の方も一定いらっしゃるというふうに理解すると、あとやはりこれも、かわいそうだ  
からということも分かるんですけれども、そのままにしておりますと、またそこでネズ

ミ算式に増えていくということを考えますと、さらに地域の住環境、また住民間のトラブル苦情に繋がりますので、こうした対応が一定あるということについても周知が必要じゃないかなという気もするんですが、いかがでしょうか。

○議長（山口憲一郎議員）

栗山住民福祉部理事。

○住民福祉部理事（栗山浩二君）

ホームページ等には記載をしておりますが、定期的、定例的に広報等では御紹介をしてない部分があるかと思っておりますので、定期的に、そういった広報辺りに情報の提供をさせていただきたいと思っております。以上です。

○議長（山口憲一郎議員）

堤議員。

○11番（堤理志議員）

私はこの質問の中で、殺処分はやっぱり減らした方が良いということと、非常に相矛盾するような感じになるかと思うんですが、先日、私が住民環境課の方に連れてきたときにですね、この猫どうなるんですかねと聞きますと、幸いなことに目が開いていて、自分で食事もするという事なので、こういう状態なら譲渡会に行きますねと、しかもかわいらしいので、多分引き取り手がいるんじゃないかというような話で、ちょっとほっとした状況でしたが、そういう対応もやられてるということも、住民の方にお知らせをしていくということも大事かなというふうに思います。それから、先程の件と兼ね合いがあるんですけども、長崎市内辺りでも野良猫がやはり増えてて、一定それを環境資源にしようという動きもありますけれども、長崎は長崎、長与はなかなかそうはなりませんけれども、この野良猫が、一定なかなか減らないというところの原因というのは、何か町の方として掴んでらっしゃるかどうか、いかがでしょうか。

○議長（山口憲一郎議員）

栗山住民福祉部理事。

○住民福祉部理事（栗山浩二君）

なかなか難しい案件かなと思うんですが、やはり飼い主が責任を持って飼ってないと。結構、野放しでとか、手術をきちっとしないとか、そういったところが1番原因になるのかなと。動物を飼うときには亡くなるまで責任を持って飼うというのが、飼い主の責任であると思います。そういった点が、仕事の忙しさだったり、煩わしさだったり、管理の方ができなくなって、結局、野良猫化してしまい、また野良猫がまた相乗的に増えていくというような構造ではないのかなと推測をしております。以上です。

○議長（山口憲一郎議員）

堤議員。

○11番（堤理志議員）

地域猫の取組をするときに、以前、うちの地元自治会でやられたとき、いろいろお話



をお聞きしたときに、大事なのは、むやみやたらに誰も彼もが餌を与えるというふうにするのが非常に問題だという話がなされておりまして、それで私、長崎市の方の対応を見てもみますと、長崎市の方の情報では、そうした野良猫に餌を与えている方が判明した場合は本人に直接指導して、不明な場合には啓発のチラシ等を配布したりというような取組をやってるということなんですが、例えば、野良猫に頻繁に餌を与えるというふうにしますと、そこに定着した上に、挙句そこでどんどん増えていくというふうになってきますので、餌やりをされる方に対する指導というのが大事かなっていう気もするんですが、この辺りの対応というのはいかがでしょうか

○議長（山口憲一郎議員）

栗山住民福祉部理事。

○住民福祉部理事（栗山浩二君）

そういった地域の中と言いますか、いろんな箇所で野良猫に餌を与えているという方の情報をいただいたときには、その方からまず詳しく情報をお聞きして、それから看板、プレートなどを取りつけたり、もしくは餌やりをされるだろうという時間帯に現地に行きまして、直接その餌をやってる方に御指導とお願いをしているというふうな対応をとらせていただいております。以上です。

○議長（山口憲一郎議員）

堤議員。

○11番（堤理志議員）

了解しました。それから、先程犬猫ネットですかね、里親という話がございましたが、恐らく譲渡会なのかなと思いますけれども、こうした所との連携もされてるというふうに理解しますが、具体的にどういう形で、どういう連携のあり方がなされているのか、ここをお伺いしたいと思います。

○議長（山口憲一郎議員）

栗山住民福祉部理事。

○住民福祉部理事（栗山浩二君）

この犬猫ネットについては、県のホームページの方からそちらの専用の譲渡のところにリンクして、ホームページが開けて、いろんな猫の情報だったり、犬の情報が見れるようになっております。町としては、猫を欲しいと言われる方や、もしくは譲渡をしたいとかいうふうなお問い合わせとか、窓口にいらっしゃった場合、こういったホームページもございますよとか、その他NPO法人等々の譲渡会などのホームページもございますので、そこは御本人の選択がありますので、こういったところがありますから、こういったところに問い合わせをされて、御希望のところに譲渡希望などを出したらどうでしょうかというふうな御紹介をさせていただいております。

○議長（山口憲一郎議員）

堤議員。

○11番（堤理志議員）

そして、もう1点、地域猫の問題なんですけど、地域猫活動に対して不妊去勢手術の助成等々やられてるというふうに思うんですけど、その効果をお伺いしようと思っておりますが、先程28年度半減しているということですが、もう少し具体的な数字で御説明をいただけないでしょうか。

○議長（山口憲一郎議員）

栗山住民福祉部理事。

○住民福祉部理事（栗山浩二君）

年度ごとに数字を御紹介させていただきます。25年度が110、26年度が129、27年度が139、28年度が72、29年度が70、30年度が80頭の引き渡しをさせていただいております。ですから、26、27年度のピークの頃からすると半減で減少傾向という状況でございます。

○議長（山口憲一郎議員）

堤議員。

○11番（堤理志議員）

分かりました。地域猫、野良猫をトータルしてちょっとお伺いしたいのが、私がずっと気になってるのが、一方で地域猫活動をして極力殺処分を減らそうという活動がやられる一方で、一定の場所では、そうした野良猫というのが一定存在して、子猫が生まれてという問題があるので、町全体で、果たして野良猫というのが減ってるというふうに理解していいのかわかりません。地域猫活動に一所懸命助成しているけれども、全体的な、トータル的な効果というのがどうなのかっていうのは、難しいのかもしれないんですけども、どのようにお考えでしょうか。

○議長（山口憲一郎議員）

栗山住民福祉部理事。

○住民福祉部理事（栗山浩二君）

先程御紹介した猫の引き渡し件数は減ったというのが最たる効果ではないかと考えております。当然、先程議員がおっしゃっていた役場の方に子猫が自宅の車庫とかで生まれたからどうしようかということで、うちがお預かりして保健所の方にお渡ししているんですが、この件数が明らかに半分に減っているっていうのは、全体的な効果があるのではないかとというふうに、私どもとしては判断をしております。以上です。

○議長（山口憲一郎議員）

堤議員。

○11番（堤理志議員）

猫の問題では、もう少し私もいろいろ思いがあるんですけど、その地域猫の問題で1点お伺いしたいのが、公民館活動の助成事業で、確かその餌代の補助っていうのがなされてるというふうに聞いて、ニュータウン東が確かそれを対象で助成を受けてるんじゃないかと

いかと思うんですが、この辺りはそうなんですか。ちょっと確認お願いします。

○議長（山口憲一郎議員）

青田生涯学習課長。

○生涯学習課長（青田浩二君）

地域公民館連絡協議会の補助ということでモデル事業として現在までに5年間、ニュータウン東の方で活用していただけてます。この補助の目的というのが自治会の交流や地域活動の促進、環境の整備などの事業で、年間を通じて行う事業に対して補助を行うということで、そのモデル事業として地域公民館連絡協議会の方から補助しております。

○議長（山口憲一郎議員）

堤議員。

○11番（堤理志議員）

了解しました。これは地公連の補助だということでもありますけれども、恐らく長与町内にはたくさんの公民館があられて、恐らくうちの公民館ではこういうことをやりたい、ああいうことをやりたいと、いろんな応募というのがあるんじゃないかと思うんですが、そうってきますと、やはり一つの自治会でずっとやりますというと、多分ほかの自治会や公民館から、一つの自治会にばかりして、ちょっと不公平じゃないかという声も出るのではないかと、あってるのか私は知りませんが、もしかしたらそういう声も出るんじゃないかなというふうな懸念をしております。それで、この地域猫活動というのは元々猫の天寿を全うさせるという事業なんで、やっぱり10年とかと言うスパンで考えていけないといけない事業なので、果たして公民館の補助事業というのが、これはちょっと違うんじゃないかなって感じがしております。それで、これは私の提案なんですが、この事業は地域猫ということから考えると住民環境課の方の予算として、一定この事業が野良猫の発生抑止という点でいけば住民環境課所管に移した方が、他の公民館を希望される方もいろんな事業を受けることができますし、というような思いがするんですが、この辺りは担当、これは町長部局になるんですよね。いかがでしょうか。

○議長（山口憲一郎議員）

栗山住民福祉部理事。

○住民福祉部理事（栗山浩二君）

その補助金につきまして、公民館事業が仮に年限とか他の自治会等々と競合した場合、この事業に対して打ち切りがあった場合とかいうふうな想定になると思うんですけども、今現在、こういった活動に対して、うちの所管での補助金というのはございません。それとほかの自治体等々お調べしても、なかなか補助金を出されているという制度がないような状況です。先般うちの職員がこの地域猫のセミナーの研修会に出席をして、この活動を全国的にされてる方の話をいろいろ聞いてきたんですが、その中で、その活動費というのが、基本的に例えば募金活動を行うとか、フリーマーケットで猫グッズを販売して収益を上げるとか、いろんな形で活動資金を集めておられるというふうなことでご

ざいまして、なかなかその補助金を当てにしてということではなく、本来はそういったボランティアというところの観点から、それを主としてやられるところがほとんどですよというふうなお話だったということです。ですからまず、よそがどうだからって言うことはないんですが、活動内容とどのようなことに使われるのか、補助金をもし出す場合に、そういった内容をちょっと十分に精査をさせていただいて、補助金として適正なのか、判断と言いますか、検討させていただければと考えております。以上です。

○議長（山口憲一郎議員）

堤議員。

○11番（堤理志議員）

おっしゃることは分かるんですね、募金を募るとか、自助努力でという意味だろうと思うんですが、私の自分の経験といいますか、うちの近所の方の取組を見ていて、私を感じてるのは、もちろんその方は猫を好きでいるということもあるんですが、ただそれだけではなくて、自分の近所にそういう猫が居ついてしまって、もう致し方なく、している面もあるんですね。何とかあと10年頑張れば、この猫をかわいがって天寿を全うすれば、こうした糞害だ、いろんな地域のトラブルが無くなるということで頑張ってもらってるんですね。ですから、その上に募金活動、フリーマーケットというふうになるのは、なかなかしんどいんじゃないかと思いますので、そして住民の意向というか、本当の思いも是非汲んで今後の検討に繋げていただきたいというふうに思います。それから次にマイクロプラの問題なんですが、陸上から海上に流出しましたプラスチックごみの発生量というのが、環境省だったかのデータで日本が年間6万トンある。しかし、多くは中国、東南アジア諸国から流出しているというような報告であります。しかしながら、一方で、日本からその廃プラを中国辺りに、今度中止になるみたいですが、元々はそれが中国辺りに行って、それがまた流出してということで、堂々巡りの状態があるということを考えれば、やはりこれはもう外国が出してるじゃないかじゃなくて、やはり私は私たち自身の問題として、また住民それから自治体、国県という所が、それぞれが削減を考えていかなければならない問題なんだなということを最近改めて思っております。それから、よく今ストローの問題とか、ストロー云々かんぬんとか、最近調べてみますと、スクラブ洗剤、洗顔料というか、つぶつぶが入ってるああいったものもマイクロビーズということで、そういうマイクロプラスチックの問題の原因になっている。あるいはフリースとかいう、ああいう化学繊維の素材、それから先程申しまして人工芝等、もうありとあらゆるこういうプラスチック製品が風化していく、細かくなっているんな問題になってると、これが社会問題になりつつあるというような状況であるようであります。それで、この人工芝についてある住民の方から、最近町内の公園のブランコの足元の所に人工芝が新しく敷かれたんだけど、今もう人工芝をなくそうというふうに考えないといかんのじゃないかと思うんだけどというような話がありました。それで私もはっと思ひまして、役場がするこの人工芝対策というの、抑制する方向で

考えていかなければならないかと思うんですけれども、恐らくこういう状況というのは、住民環境課というのはプラスチックの排出抑制をしなければならないと思っていられるんだらうなと思いつつ、そういった思いついてというのが、例えば公園を所管する課との意思疎通がもしかしたらうまくいってないんじゃないかなという心配をするわけなんです、この辺りはいかがでしょうか。

○議長（山口憲一郎議員）

栗山住民福祉部理事。

○住民福祉部理事（栗山浩二君）

御指摘のとおり、この人工芝の件については連携がなされてなかったかと思います。私どもも他の課の所管の方と今回お話をさせていただいたんですけども、我々としては普通の町内の全般的なごみのことばかりで頭がいっぱいで、所管と話をして、プラスチックを使ってるものなのか、そうでないのか。そういったところも分からないような状況でございました。今後、そういった面も含めて役場内の連携をもう少し強化をしないといけないと感じております。以上です。

○議長（山口憲一郎議員）

堤議員。

○11番（堤理志議員）

最近、一、二年でがらっと状況が変わる。これまた当然だと思ってたものがだめなんだなっていうふうに変わるというのはいろいろあるものですから、是非、部課長会議などで、課を跨いで、部を跨いでの色々な情報共有とか連携というのが必要になってこようかというふうに思いますので、その辺りは今後とも、対応されるということですので了解をいたしました。それから除草剤についての件ですが、先程、内閣府の方では大丈夫だろう、安全だろう、ヨーロッパの方でも大丈夫だろうというふうなことであります。私もいろいろ調べてみますと、国とか機関によって大丈夫だろうという所と、いやいやもっと慎重にした方がいいよという見解と、いろいろ対応と言いますか見解が分かれている問題だなというふうに考えているところであります。それで、今の説明でどういうふうに理解していいのか。町としてはグリホサート系除草剤については、大丈夫だと、安全だというふうに、そういう方針なのかどうなのか、この辺りはいかがでしょうか。

○議長（山口憲一郎議員）

栗山住民福祉部理事。

○住民福祉部理事（栗山浩二君）

町としては、日本の内閣の方ですが、そういった農林水産省管轄の調査機関が調査をして、使用方法を適正に守って使えば問題がないというふうな見解が出ておりますので、現在のところ農薬法の中にもそれは登録をされておりますので、問題はないというふうな考えでおりますが、町長答弁の方でもありましたとおり、とにかく使用者が十分注意をしながら、そういった危険性があるものであれば、ほかのものを使おうとか、使う

にしても適正な使用法によって使うと。そういったふうな考えでおります。以上です。

○議長（山口憲一郎議員）

堤議員。

○11番（堤理志議員）

私は、今見解がいろいろ分かれているということと、それからアメリカでの訴訟で発がん性、これも今後いろんな疫学的な調査が進んでいくとまた分からないですけども、今のところ、まだまだリスクがあるかなということ。これ放射能と似てるなと思うんですよね。いろんな学者さんとか、いろんな方々によって、どういう調査のやり方とか等々で判断が分かれる問題なので、これリスクはやっぱり今私はあるだろうというふうに思っております。それで御承知のとおり農薬取締法というのが先日改正をされまして、この改正理由が何かというのを私も調べてみますと、安全性をさらに向上させるということと、国際的な動向を踏まえて定期的に再評価するというので、要するに今まで大丈夫だと思っていたものが、いろんな調査をしていく中で、これちょっと危ないねというふうになったときに、すぐそれに再評価をしながら、もし危険だということになると、すぐにこれを規制するというのをスピーディーにやっていくというのが、農薬取締法の趣旨だなというふうに理解をしたわけなんです。そういう点でも、そもそもこういう法律を改正しなければならなかった理由というのは、いろんな科学的な知見とか疫学的な調査の中で、今後もまだまだ分からないなど、グレーだなというふうな思いが恐らく農水省、環境省の中であつたから、こういう素早い対応しないといけないがために農薬取締法が改正されたんじゃないかと。そういう点ではまだまだ断定せずに、これも昨日の同僚議員の質問じゃないですけど、国からの、また県からのそういう通達待ちもあるかもしれないですけども、もう少し大丈夫かなと、先程なるべく使用を控えるようにしたいというふうな思いがあられたんで、少しここは注意深く対応する必要があるんじゃないかと思うんですが、いかがでしょうか。

○議長（山口憲一郎議員）

栗山住民福祉部理事。

○住民福祉部理事（栗山浩二君）

私も、いろんなその機関の見解が、調査方法、検証方法でいろいろ違うと思いますが、そういった情報があるということは、やはり町としても、使用に当たっては絶対使わないとは言えないんですけども、とにかく危険性があるものは、なるべく避けるような取り扱いで、もし使う場合は運用をさせていただきたいというふうに考えております。

○議長（山口憲一郎議員）

堤議員。

○11番（堤理志議員）

この問題ですが、私もちょっと専門じゃないものですからよく分からないんですが、グリホサートとかも、その発がん性の問題が今クローズアップされておりますけども、

これともう一つよく言われているネオニコチノイド系、これは質問をしませんけれども、例えばネオニコチノイドはミツバチの方に、生態系に影響が出るんじゃないか。それからグリホサートの方は蝶の方に影響が出る。何故これが大事かと言いますと、こういう昆虫類がやられますと、受粉ができなくなって、地球の生態系に大きな影響を与えるということで、人間の発がん性だけではなくて、やはりそういった面からも注視をしておかないといけない問題だというふうなことを是非言っておきたいというふうに思います。それから適正な使用の問題でお伺いをしたいんですけども、この除草剤が農耕地用の除草剤と非農耕地用の除草剤というのがあって、量販店に行きますと、いわゆるグリホサート、メーカーで言えばラウンドアップ、またジェネリックというのが最近安くで出回っております。聞きますと、例えばJAが連携している農耕地用の除草剤というのは若干値段が高い。しかし、量販店に行けば非農耕地用で値段が安い。それで心配なのは、よくこの辺りの制度のことを知らない方が、この量販店安いよねと買って来て、それを農地とかで使用したときに、もしそれが判明したときに、新聞などでどんと出ますと、その産地自体が大打撃を受けるんじゃないか。長与町のミカン畑でこれをこういう使い方されていたとなると、長与産はちょっと止めてというふうなことになりかねないので、こうした懸念を十分注意しないといけないかなというふうに思いますが、この辺りはいかがでしょうか。監視と言いますか、体制というのは十分なのか、いかがでしょうか。

○議長（山口憲一郎議員）

川内産業振興課長。

○産業振興課長（川内佳代子君）

議員御承知のとおりグリホサート系農薬と申しますといろいろな問題がございまして、私も今回この御質問があった件で検索を掛けましたら108ぐらいの種類がございまして、長与町の農業、言えば生産者の方たちへの周知といたしましては、長崎の西彼農協ことのみ柑橘部会や長崎西彼地域農業振興協議会、その他いろいろな協議会がございまして、こちらの方でそれぞれの作物ごとの生産に対する暦を作成しております。この暦の中にいろいろな病虫害防除だけではなく、いろいろな肥料等につきましても、この時期にこのぐらいの程度でこのぐらいの量を散布してください。あと、もし自分の畑の周りに住宅街があるのであれば、そちらの方もきちんと注意をして散布してください、あと学校の近所であれば、学校の通学路等もきちんと協議というか、協議まではいかないかもしれませんが、注意をさせていただいて、散布の時間等を確認して散布するようという指導の方と、あとは生産者同士での協議等も、勉強会等も行ってあります。そういう所で周知をさせていただいて、被害の拡大、非農耕地用のグリホサート系は使わないようにという周知等させていただくようにしております。以上です。

○議長（山口憲一郎議員）

堤議員。

○11番（堤理志議員）

是非、そういった管理監督と言いますか、農地を守るという点でも、また住民の環境を守るという点でも、引き続き対応が必要になってくるというふうなことを申し上げさせていただきますというふうに思います。

それから次に、成人の発達障害の問題なんですけれども、冒頭申し上げましたように、この発達障害と言いますと、この間はずっと子供の幼少期、小中高という、こういった時期の発達障害で、それをどういうふうにケアしていくかということで、本町の教育委員会の方も非常にそこには力を入れて取組をされてきたというふうに思いますが、このところ大人の発達障害というのがちよくちよくテレビでも取り上げられるようになっておまして、この間、恐らくこの20年ぐらいでこの発達障害が言われておりますので、それ以降に大人になった30代40代50代というような方たちは、小さいときにそういった知識もなく、私もそうですが、全くそういうこともよく知らないまま大人になっていったということであります。ですからあまりこう問題になってないけれども、実は潜在的な問題としてあるんじゃないかと思うんですが、現在、この大人の発達障害に関連することで、役場の方にいろんな問い合わせとか相談とかというのはあってるのかどうか、この辺りもしあれば、あるのかないのかとか、何件ぐらいか、分かる範囲で結構ですがお伺いしたいと思います。

○議長（山口憲一郎議員）

細田福祉課長。

○福祉課長（細田愛二君）

議員御指摘のとおり発達障害につきましては、近年と言いますか、発達障害者支援法というのが平成17年に施行されまして、それ以降問題視をされている状況ではございますけれども、子どもの頃からのケアにつきましては、ある一定、町の方としてもやっているところではございますが、成人期になられてからの発達障害、相談件数につきましては、ちょっといろんな個別ケースがございまして、集計を取っているものではないものですから、はっきりした数字が分からないんですが、年間に数件程度は相談をいただいているところでございます。ちなみに精神障害者福祉手帳がございまして、その手帳の所持者の内容等につきましても、これは県が決定機関になっておりますので件数が分からないんですが、そういったことで医療機関に掛かっている方の件数につきましては、うちの方で受給者証を発行しておりますので、その方の件数についてだけ申し述べさせていただきます。平成30年度におきまして18歳以上の方で発達障害の症状によりましての受給者証をお持ちの方という方が26件ございます。以上です。

○議長（山口憲一郎議員）

堤議員。

○11番（堤理志議員）

分かりました。冒頭、壇上で質問したことに対する町長答弁の中で専門的な知見等々、助言を受けながらやっていくということでありまして、そういうセンターも県内



にはありますので、それはそれでいいと思うんですが、臨機応変な対応という点では、例えば庁舎内の保健師辺りが、この発達障害についての知識等々をもう少しこう深めて、町内でも一定の相談に対する対応ができるような体制というのはできないものか、そういう考えはないのか、いかがでしょうか。

○議長（山口憲一郎議員）

志田健康保険課長。

○健康保険課長（志田純子君）

堤議員の御質問にお答えします。先程、個別相談などありますかという御質問もありましたので、それも合わせてお伝えしたいと思います。昨年30年度の個別相談が、引きこもりにつきましては8件ほどあっております。相談された方というのが家族の方であったり、民生委員さんからの相談であったり、親族の方であったり、近所の方だったりというふうな状況になっております。保健師の方も、引きこもりの研修会等を含めて、心の健康相談という部分で研修の方にも行っておりますので、そちらの方で知識等の向上を図っているような状況になっております。それからあと月1回、専門職会議ということで、保健師、管理栄養士、そして作業療法士等の集まりをしております。その中で、ケース検討とか、こういう研修に行って、こういう内容であったという伝達等も行ってありますので、そちらの方で共有を図っているような状況にあります。以上です。

○議長（山口憲一郎議員）

堤議員。

○11番（堤理志議員）

今、引きこもりの件数をお話をされたんですが、最近いろいろと事件がありまして、その方が引きこもりだったということで、今、懸念されてるのが、引きこもり狩りとか、どうもあの家のあそこにはいるらしいよとか、そういったことで引きこもりを住民同士で、これが行き過ぎると非常に差別に繋がっていく恐れがあるなということと、引きこもりイコール発達障害とも言えなくて、いろんなケースがケースバイケースだと思うので、一概に、引きこもりとして対応というのは大事なんですが、これイコール発達障害ってないというふうに思うのと、先程言いましたように、これが過度に差別に繋がらないように対応していかないといけないなというふうに思います。発達障害と言いますと、私も今回質問をするということで若干調べさせていただく中で、役場の福祉の窓口の所に県の発達障害者支援センターしおさいと言う、諫早にあるパンフレット等も見させていただきましたけれども、このパンフレットの表紙の部分に幾つかの特徴的な例があります。全部は読み上げませんが、理解を深めるために申しますと、幾つか挙げますと、例えば癩癩が多い。注意する、周知をするのが難しい。落ち着きがなく、よく動き回る等々書かれております。それだけじゃなくて、いろいろ一般質問をするために調べておりますと、マイルール、自分の中のルールというのに大変なこだわりがあって、これに反することはもう絶対理解ができない、認められない、物事は白か黒かのどっち

かなんだ、ゼロか1かいうことで、こうした特性が、例えば非常に論理的に物事を考えますので、そういう職種、例えばプログラムとかをするのは非常にすばらしい能力発揮するんですけども、ちょっとその中間だよねというようなものの判断とかなかなか難しいそうなんです。例えば、上司の人が、今日の会議の概要をメモしておいてと言った場合に、概要とは何か、適当でいいからと言われても、その適当が分からない。曖昧さに対する認識が生まれ持って無いものですから、適当と言ったのに何故分からないのかと言っても、本当にその方は真面目に分からないわけなんで、どうもそういうところで発達障害の方とそうでない人でのトラブルといいますか、もう人間的に感情的なトラブルに発展するというので、これは、いろんな発達障害の中のごくごく一つの例なんですけれども。そういった様々な事例があって、だからこそ、私は多様性が非常に、こういった問題がたくさんあるからこそ理解を深めるというのは難しいんですが、しかし同じ地域に暮らす住民同士の生活、あるいは役場のそうした方々への対応というの考えると、やはりそうした方々に対するケアもですし、私たちそのものもこういった問題に対してどういう方々なのかっていうのが分かれば、必然的に私たちもどう対応しないといけないかということが分かってくるのではないかなというふうに思います。書いてないんですが、先日佐賀のどこかの市で、武雄だったか、役場にしょっちゅう来られる方に対して、あなたには文書でしか回答しませんというような対応をしたということで問題になっておりましたが、恐らくその住民の方は何も、ごく自然体で分からないから何度も何度も来る。でも役場の方にすればそれで他の仕事が全くできないで本当に困ってしまうということでそうってしまったのかなと思います。これ、こういう症状なのか分かりませんが、私の推測の域を出ないんですが、そういったものに対する理解というものも深めていくことが、役場の職員の健康と言いますか、快適な仕事をする上でも例えば曖昧な答え方というのは理解できませんので、15分だけ時間がありますので15分の範囲内で話しましょうねというのを最初に言っておけば何も問題ないらしい。だから、遠まわしなものの言い方とかされても分からないという状況らしいので、そういった特性なんか我々も研修を是非、職員の中でも、また住民の中でも積んでいくということが必要じゃないかというふうに思います。こういった対応というのが、今後必要になってくるのではないかと思います。担当、町長でも結構ですが、今後のそういったものに対する取組はいかがでしょうか。

○議長（山口憲一郎議員）

細田福祉課長。

○福祉課長（細田愛二君）

職員並びに町民の方々とか、例えば企業向けなんかの研修、障害、発達障害に限らずになると思うんですが、障害者全般、ハンディを持っていらっしゃる方々に対する理解ということになりますけれども、まず発達障害者の方に関して申し上げますと、先程議員がおっしゃった発達障害者支援センターの方で、年1回程度にはなりますが一般の方

向けのセミナーというのが行われているようでございます。こちらにつきましては、うちの方に依頼が来るときがございまして、それにつきましてはその都度周知をさせていただいているところです。また企業向けといたしましては、これ平成30年の4月から始まった新たなサービスではございますが、就労定着支援事業というのが始まっております。こちらにつきましては、そういった障害をお持ちの方、もちろん発達障害を含めてですけれども、そういった方々の一般就労を継続してできると。また職場、企業の方々につきましても、その方々に対する理解を求めるということも合わせて、続けて就労ができるということでのサービスが新たにできてきております。また今後こういったサービスであったり、いろんな活動が始まってくるかと思いますが、本町としましてそういった周知、情報発信には努めてまいりたいと思います。

○議長（山口憲一郎議員）

堤議員。

○11番（堤理志議員）

今のような取組をしながら、是非この発達障害の特性に対する理解が相互に進んで、お互いそれを認め合う、そして尊重し合うというようなものが今後進めていっていただくといえますか、進んでいくようなことにして欲しいということをお願いして私の一般質問を終わります。

○議長（山口憲一郎議員）

これで堤理志議員の一般質問を終わります。

場内の時計で、10時45分まで休憩します。

（休憩 10時30分～10時45分）

○議長（山口憲一郎議員）

休憩前に引き続き会議を再開し、一般質問を行います。

通告順7、内村博法議員の①防災対策の充実強化について、②学校教育についての質問を同時に許します。

7番、内村博法議員。

○7番（内村博法議員）

久しぶりの登壇になりました。よろしくお願いいたします。早速ですが、質問に入らせていただきます。①防災対策の充実強化について。昨年は大規模自然災害が多発し、国内各地で大きな被害が発生しました。激甚化する自然災害に備えるため、政府は昨年12月「防災・減災、国土強靱化のための3か年緊急対策」を策定し、令和2年度までに集中的にインフラの防災、減災を多岐にわたって進めているところでございます。そこで、次の点について質問いたします。（1）長与町地域防災計画については、これまで毎年見直しされておられますけれども、最近5年間の主要な改正点は何か。また、昨年の大規模自然災害を受けて、今年はどうのように改正されるのか。（2）小中学校における防災教育や避難訓練は現在どのように取り組んでおられるか。（3）避難所等の施

設に非常用発電設備や無料 Wi-Fi 設備の設置を促進する考えはないか。(4) 農業用溜池の決壊防止は現在どのように取り組んでおられるか。(5) 西彼杵医師会と災害時等における緊急対応等に関する協定を締結しているが、どのような内容か。

②学校教育について。新学習指導要領に基づき、小学校においては令和2年度からプログラミング教育の必修化や外国語科の新設などにより教育内容が大きく変わると言われております。そこで次の点について質問いたします。(1) 本町の小学校でのプログラミング教育については、先行して本年度から導入されることになったが、どのような授業内容か。また、中学校でのプログラミング教育はどのようになっているか。(2) 現在、教職員の業務負担軽減を図るため、統合型校務支援システムの導入が進められているが、どのような業務がどの程度軽減されるのか。

以上、質問いたしますので、よろしくお願い申し上げます。

○議長(山口憲一郎議員)

吉田町長。

○町長(吉田慎一君)

非常に晴れやかな表情でございました内村議員の質問にお答えをさせていただきます。1番目2点目の学校教育につきましての御質問につきましては、所管をしております教育委員会から回答をいたします。私の方からはそのほかの御質問にお答えをさせていただきます。

1番目1点目でございます長与町防災計画の最近5年間の主要な改正点は何か。また、今年度はどのように改正されるのかという御質問でございます。順序立ててまいりますと、平成26年度には防災計画書を業務委託しておりまして専門的に見直しを行いました。資料編、職員初動マニュアルを新たに作成いたしました。平成27年度は軽微な数値等の修正をしております。次の平成28年度は役場組織の機構改革による関係箇所等の修正などが主なものでございます。そして、次年度の平成29年度は災害協定一覧表に当該年度に協定を締結いたしました4つの企業を追記しまして、災害時特設公衆電話、個別受信機、応急仮設住宅建設可能用地リストなどを新たに記載をしております。そして平成30年度は消防団の育成強化におきまして、消防団員の運転免許教習の助成、次に医療、保険に係る災害予防対策といたしまして、西彼杵医師会との協定書を締結し、3番目としましては、要配慮者、避難行動要支援者に係る災害予防計画につきまして、避難行動要支援者プランを策定し、全体計画に基づき対策の強化を図ることを追加いたしております。今年度につきましては、国において防災計画に関する法改正等は行われておりません。そのため軽微な修正になろうということでございます。

3番目の御質問でございます。避難所等の施設に非常用発電設備や無料 Wi-Fi 設備の設置を促進する考えはないかという御質問でございます。非常用発電設備に関しましては、各施設に設置費用を要することから、設置型については現在のところ考えておりません。しかしながら、非常時の電源確保につきましては、民間業者との協議によりまし

て、可搬式発電機による電源については確保できるようになりました。本町におきましても、発電機を2台所有をいたしておきまして、また、今年度には消防団員装備品整備等助成金を活用いたしまして、各消防団にも配備をする予定でございます。Wi-Fi 設備の設置の御質問でございますけれども、災害時に使用するにいたしましては、平素から避難所となる施設へ回線の接続が必要となることや、多くの避難者の利用に対する設備の準備をしておく必要がありまして、維持管理にコストが掛かることから、現在のところ設置は考えていないところでございます。しかしながら、主要施設におきましては、国の財源的措置の活用ができないか、ただいま検討をしているところでございます。また、大規模災害時に対しましては、町より民間業者へ Wi-Fi 設置の支援要請を行うなど避難所において災害に関する情報等が入手できるよう、働きかけも行ってまいりたいと考えております。そのほか災害時の通信確保手段といたしまして、特設公衆電話の設置や利用に関する協定を企業と結んでおりまして、無料で電話が使用できる体制も整えているところでございます。

次に4点目の農業用溜池の決壊防止は現在どのように取り組んでいるのかという御質問でございます。現在長与町には農業用溜池が7か所ございます。全国的な溜池災害の増加を受け、県では早急に整備すべき溜池を把握するため、平成25年度から平成26年度にかけて、溜池の一斉点検を実施をしておるところでございます。さらに漏水や下流に住宅がある溜池など優先度の高い溜池につきましては、ハード対策の要否を判断するため地震と豪雨の詳細調査を行っておるところでございます。その結果、長与町には三根郷にある藤の棟溜池は、地震発生時の安全性に問題がございまして、整備の緊急性が高いために県営事業として令和元年度に工事の詳細設計、令和2年度より堤体法面の補強工事及び洪水吐補修工事を行う予定としております。また、平木場郷の七葉迫溜池につきましても、平成30年度に国の補助を受けまして町で耐震調査を行いました。その結果、耐震対策が必要との結果が出てまいりました。今後の方向性につきましては、今後、県と協議をしてみたいと思います。長崎県では、溜池が決壊した場合に人家や学校などの重要な公共施設へ影響を与える恐れがある溜池を防災重点溜池に指定することとしております。本町では藤の棟溜池と七葉迫溜池、この2か所が指定をされておきまして、地域防災計画や水防計画へ位置づけまして、近隣住民を交えたワークショップを開催をいたしまして、ハザードマップの作成、配布を行い、溜池が決壊した場合の浸水想定区域や避難場所等の周知を行っております。また、平成30年11月に国が防災重点溜池の指定基準の見直しを行いました。この指定基準の見直しを行った結果、残り5か所の溜池につきましても防災重点溜池に指定される見込みとなっておりまして、国の補助を活用しながら来年度までに浸水想定区域図の作成及び周知を行う予定としております。溜池の日常的な管理につきましては、受益者の中から管理者を定め管理を依頼をしておりますけれども、町でも溜池の漏水や動植物被害等の点検、草刈りなどを定期的に行っておるところでございます。今後とも管理者と連絡を密にとりながら、災害の未然防止

に努めてまいりたいと考えております。

次に5点目の質問でございます西彼杵医師会との災害時等における緊急対応等に関する協定の内容という御質問でございます。この協定は、町内で災害などが発生した際に、町と西彼杵医師会が相互に協力をいたしまして、医療を要する方に対しまして緊急対応等を行う旨の事項について定めたものでございまして、平成30年3月26日に締結をいたしました。その内容といたしましては、在宅療養者のうち、人工呼吸器や在宅酸素療法方機器等の電源が必要な機器の装着を要する方など、災害による停電等により在宅での医療機器の使用や医療処置を行えず、生命の維持が困難になる方を対象に、医師会が指定した受け入れ医療機関に搬送、対応を行うものでございます。以上でございます。

○議長（山口憲一郎議員）

勝本教育長。

○教育長（勝本真二君）

では、私の方から内村議員の1番目2点目の小中学校における防災教育や避難訓練の御質問にお答えいたします。防災教育は、「災害に適切に対応する能力の基礎を培う」を目指すものであります。小学校段階においては、災害時における危険を認識し、日常的な訓練等を生かして、自らの安全を確保することができることを目標としております。中学校段階においては、日常生活において知識を基に正しく判断し主体的に安全な行動をとることができること。災害時には危険を予測し、率先して避難行動をとることができることを目標としております。そこで小学校では、火災や地震を想定した避難訓練を各学期に1回実施しております。訓練時には発達段階に応じて避難行動を事前に指導し、実際その行動ができたかを評価し、訓練実施後にフィードバックすることを行っております。中学校では、主体的に安全な行動をとることができることを狙い、事前指導や生徒への通告を行わず訓練を実施する場合があります。

続きまして、2番目1点目のプログラミング教育の質問にお答えいたします。令和2年度より完全実施される小学校学習指導要領の総則に、次の学習活動を計画的に実施することが盛り込まれました。その学習活動とは、「児童がプログラミングを体験しながら、コンピューターに意図をした処理を行わせるために必要な論理的思考力を身につけるための学習活動」と明記されたものです。これをいわゆるプログラミング教育と呼んでおります。本年度、町内小学校6年生では、9月以降の1日6時間の授業を利用し、導入したレゴ・マインドストームを教材として、プログラミング教育に取り組みます。授業概要を簡単に御説明いたします。テーマはクラス全員によるロボットコンテスト、通称ロボコンです。全ての学級に共通したロボコンのルールにより授業を進めます。今年度のルールは全てのロボットが自動運転により決められた場所からスタートし、決められたルートを通り、決められた場所にゴールするまでの時間を競うものとする予定であります。子どもたちは、基本的に3人1組のチームを組みロボコンに参加いたします。まずはロボットをブロックで作り、そのロボットに搭載されたコンピューターにパソコ

ンやタブレットで作成したプログラムを読み見込ませ、自動運転をさせるようにします。スタートと同時に、ロボットの動作スイッチを入れると、子どもたちはロボットに触れることなく、自動運転により目的の動きがなされます。全チームのロボットがお互いにぶつからないようにしながら、ゴールへたどり着くという動作をプログラムによって実現させる学習です。主体的で対話的な深い学びにより、論理的思考を育むことを目的といたしております。中学校では、これまでも教科である技術家庭の技術分野において、プログラミングに関する授業を実施しております。今後も同教科におきまして、プログラミング教育に取り組んで行く予定であります。

2番目2点目の統合型校務支援システムの御質問にお答えいたします。議員御指摘のとおり町内におきましては、既に3つの中学校に統合型校務支援システムを導入して、本年度より試験的運用を行っております。5つの小学校には、令和2年1月に導入を計画しております。統合型校務支援システムとは、指導要録や出席管理などの学籍事務、健康診断の管理などの健康関係事務、成績処理や通知表作成などの教務関係事務などを統合した機能を有するシステムです。このシステムの導入により、一度入力したデータを多岐にわたる事務や情報の共有に利用でき、これまで重なっていた業務を縮減できる利点があります。本町としましては、導入して1年未満であるため、業務の軽減についてお答えできるデータを持ち合わせておりません。つきましては、導入した他都市の実績と導入効果について御紹介させていただきます。文部科学省によると大阪市教育委員会では、1人当たり1年間で、教頭は229.8時間削減、クラス担任は224.1時間削減されております。北海道教育庁では、年間116.9時間の削減となっております。

私の方からは、以上でございます。

○議長（山口憲一郎議員）

内村議員。

○7番（内村博法議員）

それでは再質問いたします。順番ちょっと逆になりますけども、プログラミング教育の方から再質問いたします。本当にもうプログラミング教育は、昨今、職場とかそれから家庭でも情報技術、それからまたAIとか身近な存在になってる中で、大変時代に即した教育だろうと思っております。そこで2点ほどこのプログラミング教育について、私なりの見解を述べて御質問したいと思っております。プログラミング教育と言いますと、実社会のシステム開発等ではC言語とか、Javaとか、構文を利用したプログラミングを行うわけですけども非常に難解です。そういったものではなくて、今回、私もこの長崎県のスタートブックですかね、インターネットで今、掲示されてますけども、その中で子ども向け用の、いわゆる通常のプログラミング言語とは違って、いわゆるビジュアルプログラミングと呼ばれてるわけですけども、その中で代表的なスクラッチという私もパソコンでやってみました。そしたらほかの人はちょっと難しいなとか思うかも知れませんが、実際にやってみたら、これ小学生でもう十分対応できるんじゃないかなという

感想を持ちました。そこで設備ですね。今、導入の設備、恐らくパソコンが必要になってきます。それからタブレットを使われとるかどうかわかりませんが、タブレットですね。それから無線LANの設備が必要になってくる。その辺りの設備状況は現状足りているのか、あるいは今回、令和2年度から本格導入となってるわけですがけれども、今回は、準備活動でやられるのか、その辺りがちょっと定義づけがわかりませんので、御答弁いただければと思います。

○議長（山口憲一郎議員）

金崎教育委員会理事。

○教育委員会理事（金崎良一君）

御質問にお答えいたします。現在、計画を進めておりますプログラミング学習、先程教育長答弁ございましたが、その内容におきましては、現在、学校の方にあります機器の方で十分対応ができるものというふうに判断をしております。以上でございます。

○議長（山口憲一郎議員）

内村議員。

○7番（内村博法議員）

私も実際に学校に行ってみたくありませんけれども、恐らくパソコン教室は別にあると思うんですね。何人ぐらいかよくわかりませんが、そこでされるのかですね、あれが各学級で数人集まって1台をそれを見ながらするのか、今回のロボットなのですね。レゴを使われるという、ロボットなのですね。そういうのをされるのか、実際にパソコン教室でされるのかですね。実際のパソコンの台数がちょっと私も把握していませんので、1人1台ならどの場所でもやれると思うんですね。もちろん無線LANはもう完備されてるとは思いますけれども、その辺りの状況をちょっとお聞かせ願います。

○議長（山口憲一郎議員）

金崎教育委員会理事。

○教育委員会理事（金崎良一君）

お答えいたします。この授業につきましては、教室で行う予定にしております。なお使用するパソコンにつきましては、タブレットを使おうというふうに今計画をしております。以上でございます。

○議長（山口憲一郎議員）

内村議員。

○7番（内村博法議員）

そうすると数人単位ですか、そういう格好で各学級で行われるとこういうことで理解いたしました。次にやはり教員の皆さんがこれを教える。やっぱり不安とか、疑問とか、あると思うんですね。そういった研修をどのようにされているのか、事前にですね。その辺りをお聞かせ願えればと思います。

○議長（山口憲一郎議員）



金崎教育委員会理事。

○教育委員会理事（金崎良一君）

お答えいたします。研修につきましては7月の下旬、いわゆる夏休みに入ったときに対象となる学年の先生方を集めて一斉に行う予定にしております。研修の内容につきましても、もう既に教育委員会の方で策定をいたしまして、授業につきましても全ての指導案を作成をしている状況でございます。以上でございます。

○議長（山口憲一郎議員）

内村議員。

○7番（内村博法議員）

あと教える方ですね、教員の方で。これは原則論から言えば学級担当の先生が、他の科も全部教えていくわけでございますけれども、最近聞いた話では専科教員という方がおられると、そういう方の組み合わせでやっておられるケースも、学校によっては全然違う所もありますけれども、今回のプログラミング教育は専科教員の方が教えられるのか、学級担任の先生が教えるのか。また、どこの学科で教えるのか、その辺りを御答弁お願いします。

○議長（山口憲一郎議員）

金崎教育委員会理事。

○教育委員会理事（金崎良一君）

お答えいたします。まず授業者でございますが、授業者は学級担任ということで考えております。なお、学級担任だけでは大変不安でございますので、そのサポートとしまして、大学生の方にサポートに入ってもらおうというふうに今、考えております。授業につきましては、総合的な学習の時間という時間がございますので、その中から先程教育長答弁ございましたが、6時間予定をしております。以上でございます。

○議長（山口憲一郎議員）

内村議員。

○7番（内村博法議員）

分りました。また時間があれば再質問させていただきます。

それでは防災の方に移りたいと思います。防災は本当に安全安心なまちづくりにとって、もう必要不可欠の対策だろうと、こういうふうに思ってます。私も政治活動では、安全安心なまち、住みよいまちづくりっていうのをモットーにしております。そういうことで今回、防災対策の充実強化についてというのを一般質問をさせていただきました。数年前の避難所の指定ですね。避難所が例えば数年前は防災センターが含まれておったんですよ。長与町の避難所ということで防災センターが町内には10か所程度あります。それが今回この最新のデータで見ますと、全部除外されてるんですよ。この避難所としてですね。そこが大きく違うなと思ってたんですけども、その辺りはどういう経緯で、どういう理由で外されたのか、そこをまずお伺いしたいと思います。

○議長（山口憲一郎議員）

宮崎地域安全課長。

○地域安全課長（宮崎伸之君）

今、議員が御指摘されましたとおり、平成25年度の法改正に伴いまして、避難所の基準適合をする公共施設等の指定避難所として指定をすることということで、我々の方に指示がっております。その関係上、複合施設に絞りまして指定避難所という形で避難所の見直しを行っているところでございます。また防災センターにつきましては、それぞれの自主防災組織におきまして、災害時を含めまして活用いただければということで、我々の指示なく使っていただけるように体制を整えたところでございます。

○議長（山口憲一郎議員）

内村議員。

○7番（内村博法議員）

そうしますと防災センターあと2か所ほど、高田コミュニティ消防センター、それから高田越防災拠点施設も外されてるわけですね、防災センターのほかにも。そうするともう自治会管理っていうか、運営もそういうことで理解していいのか、それからもう1つは、避難所の中にはシーボルト校とか、こういったのも指定されてるわけですね。そういった所は、この防災計画書を見ますと、協定で指定されとるわけですね。それはもうれっきとした長与町のいわゆる避難所ということで、多分指定されていると思うんですね。そうすると3つあるわけですね。長与町の施設の避難所と、それから協定に基づく長与町の避難所、それからもう1つは自治会管理の避難所と、この3つが存在するというふうに理解してよろしいですか。

○議長（山口憲一郎議員）

宮崎地域安全課長。

○地域安全課長（宮崎伸之君）

お答えさせていただきます。まず地域防災計画に則った指定避難所という形で指定されている避難所、その中には先程申されましたシーボルト校を含めました協定を結んだ公立学校等の公共施設という関係上、協定を結びながら避難所という形で指定をさせていただいております。先程言いました防災センター等につきましては、今、自治会という話もありましたが、我々その避難所という指定として、自治会のそれぞれの施設であったり、防災センターを避難所ですよっていう形で防災計画上でお答えすることはできないような状況でございます。以上でございます。

○議長（山口憲一郎議員）

内村議員。

○7番（内村博法議員）

確かにこの防災計画を見ますと、自治会のはもう外れてますんで、防災計画上の指定避難所ではないと、こういう理解で私見ます。ただ、立派な表示がされてるんですよ、

防災センターもね。上の方には自治会と書いてありまして、青地に避難所とか書いてあるんです。で、町のは緑地に白字で表示されてます。だから行ってみたらすぐ分かる。その表示ですね、これは自治会管理だなんていう分かるようになってます。そういうことでお尋ねしたわけですけども、分かりました。じゃあ次の質問に移ります。

防災計画には業務継続計画、俗にBCPって言われる計画を策定するようになってるわけですね。これは努力規定になってますけども、それと同時に事業者にもこういう計画を作りなさいというのが、この防災計画に謳われているわけですね。そこで、長与町はこれを策定されているのかどうかですね。今後、策定されるのかどうか、その辺りの見通しをお伺いしたいと思います。

○議長（山口憲一郎議員）

宮崎地域安全課長。

○地域安全課長（宮崎伸之君）

質問にお答えいたします。今おっしゃられたとおりBCP作成につきまして、地域防災計画の方に謳われております。これにつきましては業務継続の計画でありましたり、事業者の継続計画という形になっております。これにつきましては、今年度作成予定としておりまして、現実的には遅れている状況でございますが、今作成ということで、今年度取りかかっているところでございます。以上でございます。

○議長（山口憲一郎議員）

内村議員。

○7番（内村博法議員）

そうですね、BCPは災害などが発生した場合に事業継続が危機的状況に陥った場合ですね、御存じのとおり熊本地震では宇土市ですかね、役場が倒壊寸前になったとか、もちろん大震災東北ではですね、もう流されたところもあります。だからそういう危機的状況に陥った場合に最小限度、より重要な業務への影響を極力抑えて、よしんば重要業務の中断を余儀なくされても、できる限り迅速に業務を再開できるようにというのが、この計画です。したがって是非計画の策定をお願いしたいと思います。また計画を策定するうちに長与町のどこが防災に強いのか、弱いのかっていうのはもうはっきりしてくるだろうと思いますので、是非よろしくお願いします。そして次のちょっと質問に移りたいと思います。災害時の避難所の開設ですけれども、準備段階にしては5か所の発令をされるときがあるんですけども、こういう場合は事前に避難所が開設されて、そこに避難されると。いわゆる避難準備、高齢者等の避難開始の場合は5か所今なってるんですね。長与町役場、上長与公民館等々ですね。こういう場合は事前に避難所が開設されている前提でしてますけども、深夜とか、交通が遮断されたとか、そういう場合はやはりすぐには開設できないと思いますよね。本来は迅速に開設しないと避難者来るわけですから、避難所の開設は直ちにおかないといかないことになるわけですね。そこで、長与町はそういう場合に鍵の管理とか、施設の開錠、いわゆる錠を解くのはどんな運用

でされているのか、その辺りを御答弁お願いします。

○議長（山口憲一郎議員）

宮崎地域安全課長。

○地域安全課長（宮崎伸之君）

まず、最初に申されましたとおり、避難所開設におきましては、現在いろいろな災害を鑑みますと早急に対応しておく必要があるということで、長与町におきましても、会議等の設置を早目に行っております。それで連絡体制がまずとれる体制をとっております。避難所につきましては、今指定しております全ての避難所につきまして、長与町の方で協定を結んだ所も含めまして、鍵と図面については、町の方で管理をさせていただいている部分がございますので、職員で対応するという体制をとっております。

以上でございます。

○議長（山口憲一郎議員）

内村議員。

○7番（内村博法議員）

鍵は1か所に保管されたら、それは学校の方のも同じですね。ちょっとお尋ねしたい。

○議長（山口憲一郎議員）

宮崎地域安全課長。

○地域安全課長（宮崎伸之君）

今、言われたとおり、学校の分についても全てそういう形で保管しております。

○議長（山口憲一郎議員）

内村議員。

○7番（内村博法議員）

そうしますと通常の状態であれば職員の方が行かれて間に合うケースはあると思うんですね。先程言いましたように深夜とか、交通が遮断されたとか、職員の方も長与町に住んでおられる方もおられるし、長崎市に住んでおられる方もおられる。それからもう大雨のときに行けない場合もある。そうした場合にどうすればいいのかっていうのは、私のこの今のこの質問の趣旨なんです。したがって、その方法を今なければやっぱり考える必要があるんじゃないかと思ってるんです。その辺りどうなんですか。

○議長（山口憲一郎議員）

宮崎地域安全課長。

○地域安全課長（宮崎伸之君）

御質問にお答えします。今、議員がおっしゃったとおり早急な対応が必要になろうかということもありましたので、ここ近年の状況を把握しまして私もお答えしたんですが、全ての避難所の鍵、図面について我々の方でお願いをして一括管理をさせていただいて、即時の対応したいというふうに考えております。また、先程言われました鍵があっても職員がいなければどうにもなりません。そういうこともありまして、風水害、台風いろ

いろ災害がございますが、台風につきましては当然発生時から進路予測をしまして、職員の配置を含めました庁舎内の会議を開いて対応ができる体制をとっております。ただ夜間の突然の災害が発生した場合につきましては、災害警戒本部等の組織の中で対応する状態、そういう危険性がある場合は前もって設定をし、職員の配置をしている状況でございます。以上でございます。

○議長（山口憲一郎議員）

内村議員。

○7番（内村博法議員）

ということは、職員で対応されると基本的にはですね。ほかの自治体でもそういう問題がありまして、遠隔操作で開錠すると、それから、ある一定の震度5以上とかなったら自動解錠をする。それから地元の住民の協力を得て行くと、いろいろな自治体によっては工夫されてる。だからそういうのも1つの参考になるのではないかなと思います。実際職員だけで対応できないケースも恐らく出てくるのではないかなと思います。そういう意味で質問しましたんで、是非御検討をよろしく願いいたします。それから備蓄物資ですね、今もう防災計画によりますと乾パン240食とか、缶詰パン137食とか、安全米300升とか、飲料水が3,000トン、500ミリリットル等々、期待されているわけですけども、この根拠っていうのは、どんな根拠に基づいて、厳密な根拠なくていいです。例えば1日分なのか、1日分で何人分なのか、そういうお答えでも考えませんので、まずそこをお尋ねしたいと思います。

○議長（山口憲一郎議員）

宮崎地域安全課長。

○地域安全課長（宮崎伸之君）

質問の方にお答えさせていただきます。まず備蓄品につきましては、当然予算の関係がございまして毎年微量ながら追加して今の現状となっております。また現状、備蓄物資一覧の方に水の方が3,000本飲料水書いておりますが、現在は7,000本以上の確保をさせていただいてる状況でございます。これの根拠ということでございますが、予算の関係もございまして、根拠としましては、やはり災害が起きたときに我々いろいろな協定を結ばさせていただいております。こちらの方の物流関係、こちらの方との協定の繋ぎとして各避難所が最低限必要になるんじゃないかということで、今、備蓄の方を進めております。そういうことで根拠として1日何本とか、1日何食という形で備蓄の方の数字を出しておるわけではございませんので、協定等の繋ぎという形で備蓄の方を増やしていきたいというふうに考えております。以上でございます。

○議長（山口憲一郎議員）

内村議員。

○7番（内村博法議員）

としますと、この備蓄物資は一応繋ぎという理解でいいわけですね。あとは災害協定

結んだ所から災害物資の調達を行うとこういうことでございますね。だから今のところ通常備蓄物資は増やさないと、将来的に増やすのかどうか、その辺りはどうなんですか。

○議長（山口憲一郎議員）

宮崎地域安全課長。

○地域安全課長（宮崎伸之君）

私の答え方が少し悪かったかと思いますが、備蓄品については今後も予算の範囲内で増やしていこうとは思っております。現在の備蓄では、当然長与町の全住民の方に満足いく対応ができるかと言うと、そういう数字でございませぬので、それについては今後も増量を考えております。以上でございます。

○議長（山口憲一郎議員）

内村議員。

○7番（内村博法議員）

分かりました。で、食糧品は賞味期限があると思うんですよ。したがって今賞味期限を過ぎたのは廃棄してるのか、あるいは賞味期限前に有効活用されているのか、その辺りいかがですか。

○議長（山口憲一郎議員）

宮崎地域安全課長。

○地域安全課長（宮崎伸之君）

基本的に備蓄品の食糧関係については、大体5年が消費期限というふうになっております。我々の方も備蓄をしましてまだそう長くは経っていないんですけども、期限の1年前に順繰り交換するような形で回していきたいと思っております。そういうことで廃棄することは考えておらずに、いろいろな町の行事等であったり、各自治会等の会議であったり、そういうところに試食として提示させていただいたり、また昨年度につきましては、防災訓練の際に試食という形で提供をさせていただいているのが現状でございます。以上でございます。

○議長（山口憲一郎議員）

内村議員。

○7番（内村博法議員）

今、食品ロス削減法というのが今年成立しましたんで、この問題はちょっと質問したところでございます。それから最近、液体ミルクが非常に話題になっております。液体ミルクですね。粉ミルクに変えて液体ミルクをこれが今年発売されてるわけですね。この液体ミルクを災害時の備蓄物資として導入できないかどうか、既にもう自治体によってはこれを導入してる所もあるし、また政府もこれを推奨しているところでございます。長与町としてはどのようにお考えでございましょうか。

○議長（山口憲一郎議員）

宮崎地域安全課長。

○地域安全課長（宮崎伸之君）

今申されたとおり、全ての町民に対して、我々としては備蓄品も備えていく必要がございます。それで今までの備蓄につきまして、まず水から入りまして食品等に入っておりますが、今までのところ、そういう幼児等に対する備蓄品が無いという状況でございますので、当然そういう方々のためにも今後はいろいろな液体ミルクだけではなく、全ての町民に対する備蓄ができるような体制に持っていく必要がございますので、それについては検討させていただきたいというふうに思います。以上でございます。

○議長（山口憲一郎議員）

内村議員。

○7番（内村博法議員）

それとこの備蓄については、この計画書では1か所にまとめるのか、分散して備蓄するのかっていう考え方が述べられてるんですね。それで分散した方が良いのか。今1箇所防災倉庫に置かれてますよね。それを分散して備蓄した方が良いのか。1か所にまとめた方が良いのか、今現状は1か所なんですけど、その辺りのお考えを。

○議長（山口憲一郎議員）

宮崎地域安全課長。

○地域安全課長（宮崎伸之君）

現在、備蓄倉庫を長与庁舎の裏に建設しておりますけども、ほとんどの物が確かにこちらの方に今備蓄されてる状況でございます。しかしながら現在の飲料水等につきましては、先程話もありましたが、5か所の最初に自主避難をしていただく避難所について配備をさせていただいておる状況でございます。しかしながら、場所の確保等それぞれの施設管理者等との協議が必要になってまいりますので、現在のところは5つの施設にそういう形で置かせていただいているという部分と庁舎の後ろという形で対応しております。以上でございます。

○議長（山口憲一郎議員）

内村議員。

○7番（内村博法議員）

それから、この計画書にはヘリコプターの着陸適地ということで長与北小学校、それから長与総合ふれあい広場、長与総合公園運動広場とか所指定してあるわけですね。結局、北の方に集中してるわけですが、この3カ所っていうのは。こっちの長与の中央にも何か検討されたことあるんですか。その辺りをお聞きしたいと思います。

○議長（山口憲一郎議員）

宮崎地域安全課長。

○地域安全課長（宮崎伸之君）

お答えします。今のヘリコプターにつきましては防災計画で今御指摘のとおり3か所設置をさせていただいております。中央部についての検討ということでございましたが、

現在までにその部分について検討した経緯はございません。以上でございます。

○議長（山口憲一郎議員）

内村議員。

○7番（内村博法議員）

できれば、この長与中央部にも適地があれば、そちらの方がより便利になってくるんだろうと思います。向こうの北部まで搬送しないといかんわけですからね。だからその手間暇を考えると中央の方が便利は便利だろうと、私はこういうふうに思ってますんで、できればそういう適地が見つければの話なんですけどね。検討していただければなと思います。それから避難訓練なんですけど、先程小学校でもやってる、中学校でもやってる。やっぱり長与町でも自主防災組織が44になりましたんで組織は増えたんですけども、この訓練の内容、そういう意味ではこの避難訓練というのが1番重要ではないかなと思います。東日本大震災のときにでもこの避難訓練の良し悪しによって、被害が少なく抑えられたとか、被害が甚大になったとか、こういう例がありますんで、その避難訓練を町として、防災訓練を年に1回したらどうかなと私はこう思ってるわけですよ。自主防災組織でも例えば辻後なんかはやっておられるというふうに私も聞いてるわけですよ。しかし、やってる所は少ないと思います。その辺りまたちょっと教えていただければなと思いますけれども、よろしく願いいたします。

○議長（山口憲一郎議員）

宮崎地域安全課長。

○地域安全課長（宮崎伸之君）

まず最初に、町全体のということでございましたが、たまたま昨年でございますが、2月に町民参加型という形で体感型の防災アトラクションという形で長与町自主防災組織そして自治会長会の方と連携いたしまして開催をさせていただいた経緯がございます。これが昨年度におきましては500名の参加ということで町全体でさせていただいた防災訓練でございます。自主防災組織におきましての防災訓練ということで我々が把握させていただいている分でございますが、昨年度におきましては24団体で防災訓練という形でそれぞれ取り掛かっていただいた分がございます。以上でございます。

○議長（山口憲一郎議員）

内村議員。

○7番（内村博法議員）

そうですね、この防災訓練、とりわけこの避難訓練は重要だと思います。今年もやられるかどうか分かりませんが、できれば定期的に行われるのが1番良いと思います。次に外国人支援も重要だろうと思います。外国人の方のいわゆるいろんな方がおられますんで、多言語を対応できるような人材ですか、そういう場合にはどういうふうに対応されるのか、そういう仕組みが整っているのかどうか、その辺りを伺いたいと思います。

○議長（山口憲一郎議員）



宮崎地域安全課長。

○地域安全課長（宮崎伸之君）

まずもって外国人の方に対応するという事で、町独自でこの部分に対応しているという分がございませんが、我々長与町としましては、長崎市の消防局管内の取り扱いをさせていただいている関係がございまして、その長崎市消防局におきまして、119番の火災救急対応としまして、7か国語の対応という形でこれを外国人向けに我々の方も広報活動をやっておるところでございます。以上でございます。

○議長（山口憲一郎議員）

内村議員。

○7番（内村博法議員）

次に施政方針で消防団を中核とした地域防災力の充実強化に関する法律に基づき、消防団の装備、機材、団員の処遇の改善を図ることとされておりましたが、具体的にはどのような改善をされるのか、御答弁をお願いします。

○議長（山口憲一郎議員）

宮崎地域安全課長。

○地域安全課長（宮崎伸之君）

まず、今までの実績としましては、当然消防団につきましては、それぞれの格納庫であったり、消防車の購入を町の方にお願ひし購入をいただいていたところでございます。また今年度につきましては、消防団員全員の活動服につきまして新たに新調させていただくことを町の方に要望させていただきまして、そちらの方の予算をつけていただきました。こういう形でまず消防団の装備費についても、現在、充実した形で消防団に協力いただけるように対応させていただいてるところでございます。以上です。

○議長（山口憲一郎議員）

内村議員。

○7番（内村博法議員）

次に溜池の決壊防止ですけれども、今7つあるということで、これも防災計画書に載ってるわけでございますけれども、台風が来る前にハード面は先程、町長から御回答いただいて、ソフト面ですね。例えば台風が来る前に水抜き作業を行うとか、そういうソフト面の作業があると思うんですね。実際に管理人ですか、先程受益者の中から選ばれた方がされるということで、こういうときに例えば長与町から管理人に具体的に指示されてやられるのか、あるいは管理人の判断でやられるのか、その辺りの連携は現在どのようにされてるのか、そこを御答弁をお願いします。

○議長（山口憲一郎議員）

川内産業振興課長。

○産業振興課長（川内佳代子君）

この7つの溜池につきましては、現在管理人、管理を基本として、していただ

方がおられますが、大雨が降ったから、雨が降ったからといいまして、すぐに水抜きをするのではなく斜桶というものがございまして、そちらの方を段階的に状況を見ながら水を抜いていただいているような状況になります。ただ連絡網等については県の指定等がありまして作ってはおりますが、現在、まずは町の方が、先に職員の方が見回りに行きまして、職員の方が大丈夫かとかいうことを判断いたしまして、その後、管理人の方に連絡をいたしまして、行動の方に移していただいているというような状況になっております。以上です。

○議長（山口憲一郎議員）

内村議員。

○7番（内村博法議員）

分かりました。先程町長の答弁もありました新基準というのが今度政府が作成したと、これは西日本大豪雨のときに小さな溜池が決壊したんですよね。その反省にも立ってこの新基準というのが制定されまして、もれなく把握しようという形になったんですね。だからこの7つの溜池以外に、ほかに何かありますか。その辺り調査された結果があれば、お答え願いたいと思います。

○議長（山口憲一郎議員）

川内産業振興課長。

○産業振興課長（川内佳代子君）

この7つの溜池につきましては専ら農業用の用水の方で使われている溜池になっておりまして、こちらの方を農業用溜池として指定を今回上げてるところでございまして、この専ら農業用の溜池として使用されていない治水とか、農業用水以外の溜池の方になりますと、現在、陰平地区、あとは清水地区の溜池等がございまして、この溜池等につきましても、今回の防災溜池の指定につきまして調査の方を行っております。その調査を行ったときに陰平地区の溜池につきましては、排水路の方が法面上部から土管を通して、ただ言えば壁を伝っているような状態になっておりましたので、長与町の方で堤体の破損等にも繋がる恐れがございましたので、平成30年度に新たな塩ビ管を入れまして排水路の方を新たに設置をしております。このように農業用溜池でないところにつきましても、本日も溜池の方、昨日の雨がございましたので点検等をさせていただいておりますが、順次目を配らせていただきまして、今後に備えていきたいと思っております。以上です。

○議長（山口憲一郎議員）

内村議員。

○7番（内村博法議員）

次に非常用発電機ですね、これは北海道地震でいわゆるブラックアウト、全域停電っていわれるのが発生したわけですけども、国も生活拠点の設置を促進している状態でございます。その中で私も質問したわけでございます。先程消防団の方にも配備されるという御回答ですけども、可搬式発電設備、発電機になると思いますけれども、これはそ

れぞれ消防団に1台ずつ配置する。そして、要すればそれを避難所に持っていくケースもあり得るかもしれませんよね。そういった運用もなさるかもしれませんけれども、その辺りどのような状況になっておられるかですね。もう一度確認したいと思います。

○議長（山口憲一郎議員）

宮崎地域安全課長。

○地域安全課長（宮崎伸之君）

議員がおっしゃったとおり各地区の消防団でございますので、大災害が起きたときは、そういう活動をしていただくようにもなっておりますので、そういうことでございます。

○議長（山口憲一郎議員）

内村議員。

○7番（内村博法議員）

それから無料 Wi-Fi の設置ですけれども、確かに業務用のはお金も掛かるし、一般の家庭用ではない業務用を付けていくわけでございますけれども、今、国も自然公園とか、博物館とか、避難所、学校ですね、学校にもこの2019年度中の達成を目指しているということで、国の方も一生懸命なるとるわけですね。それから国土交通省も新幹線に搭載したり、いろいろやってるわけですよ。したがって私は全部設置とは言いませんけれども、少なくとも、この庁舎全体をカバーできる無料 Wi-Fi は設置できないだろうかということを要望をするわけでございますけれども、その辺りのお考えはございますか。

○議長（山口憲一郎議員）

宮崎地域安全課長。

○地域安全課長（宮崎伸之君）

まず今言われたように公衆無線LAN環境整備支援事業というのが国の方でございまして、これは財政力指数が0.8以下の市町村に限度額がございまして、そういう制度もございまして、そういうのを照らし合わせまして、今言われたように主要的な避難所に関しまして、検討できないかというのを今、所管の方でも検討しております。各体育館とか、学校とか、そちら公民館、そういう各避難所につきましては、現在、民間の方と連帯協定を結んだり、話をさせていただく中で熊本大震災を含めまして、ある程度の業者が各避難所に対応していただけるということで、確認は今取らせていただいている状況なので、主要なものだけ検討をさせていただければと思っております。

○議長（山口憲一郎議員）

内村議員。

○7番（内村博法議員）

無料 Wi-Fi は、私は非常災害時でお訊ねしてますけれども、ここの役場であれば平時でも、町民の方が無料で使えれば一種の負担軽減には繋がる、サービスには繋がると、平時でもですね、災害時でも使える。だからここの役場庁舎には是非無料 Wi-Fi を設置していただいて、もうタブレットも皆さん持って回るわけですから、町民の方もすぐ利用

できるように是非強くそれを要望いたしまして、私の一般質問を終わります。以上です。

○議長（山口憲一郎議員）

これで内村博法議員の一般質問を終わります。

場内の時計で13時まで休憩いたします。

（休憩 11時45分～13時00分）

○議長（山口憲一郎議員）

休憩前に引き続き、会議を再開し、一般質問を行います。

通告順8、八木亮三議員の①風しんワクチン不徹底世代へのワクチン接種の周知について。②より多くの町民が参加できるような安価な文化的娯楽の提供について。③新図書館建設への町長のお考えについての質問を同時に許します。

1番、八木亮三議員。

○1番（八木亮三議員）

初めての一般質問ということで非常に緊張しております、特に再質問など、たどたどしくなるかと思いますが、予め御容赦ください。早速、質問に入らせていただきたいと思うんですが、その前に通告書に2か所、軽微な間違いがございますので、お手数ですが訂正をお願いいたします。1か所は、1問目の3段落目の冒頭、健康保険課の漢字が、「保険」の「険」の字が保健室の「健」になっておりまして、こちらは「険しい」という字の「険」ですので、訂正をお願いいたします。2か所目は、2問目の3段落目、「内閣府の平成29年の調査によりますと、60歳以上の方のうち」というところ、「60歳以上」ではなく、「65歳以上」の間違いですので、恐れ入りますが訂正をお願いいたします。

では、質問に入らせていただきます。大きく1つ目、風しんワクチン不徹底世代へのワクチン接種の周知について。国立感染症研究所が公表しております資料によりますと、2019年の第18週までに国内で1,434名の風しん患者が報告されており、2013年の大流行以来の多さとなっております。風しんは成人になってから罹りますと重症化することもあるそうで、またそれ以上に、妊娠20週ごろまでの妊婦さんが感染すると、生まれてくる赤ちゃんに先天性風しん症候群という非常に重篤な障害をもたらす可能性があるということで、妊婦さんへの感染拡大防止のためにも重要なのが、風しんワクチンの定期接種を受けていない1962年4月2日から1979年4月1日までの生まれの男性へのワクチン接種の徹底とされておりまして、該当する男性に対して厚生労働省が2019年度から2021年度末まで、公費による無料での抗体検査並びにワクチンの定期接種を行う、追加的対策というのをとっております。先日、健康保健課にて町内の該当者への対応をお尋ねしましたところ、厚生労働省の指針に沿う形、すなわち、今年度末までに、まず1972年4月から79年4月1日までに生まれた男性町民全員へ無料受診クーポンを送付、来年度にそれ以外の62年4月から72年3月末までに生まれた男性へクーポンを送付という対応をなさると伺いました。これに関連し、以

下質問いたします。（１）長与町内にこの風しんワクチン不徹底世代男性の追加的対策の対象となる男性の総人数と、その内訳として今年度のクーポン送付対象になる72年4月以降生まれの方と、来年度送付対象となるそれ以前の生まれの方のそれぞれの人数をお尋ねいたします。（２）来年度クーポン送付対象の方であっても、本人が自ら希望すれば、今年度でも無料にて抗体検査及びワクチン接種ができるはずですが、対象者にそのことは今年度は通知はなされないのでしょうか。（３）長与町内で勤務する教職員や保育士、役場職員は、長与町の子どもたちや若いお母さん方と接する機会が多いことを考えますと、本人が長与町在住ではなかったとしても、接触する町民の健康を守る意味で、該当する年齢の男性職員には、いわば業務命令のような形ででも検査、予防接種を徹底し、抗体保持率を限りなく100%に近づけるべきだと考えますが、そのような指導通達などはなされているのでしょうか。

大きく2つ目の質問。より多くの町民が参加できるような安価な文化的娯楽の提供について。先日、生涯学習課にて文化振興班が御担当の町民向けの文化的事業についてお尋ねしましたところ、子ども向けのキャラクターショーやコンサート、落語、講演会など年に数回行っているとのことで、私が確認した中ではキャラクターショーで親子で2,000円、コンサートでペア5,000円ほどの入場料となっているようでした。このような自主事業ももちろん良いことだと思いますし、継続すべきと思いますが、現在は、昭和の時代より物質的には豊かになってるよう見えますけれども、かつては無かった子ども食堂が各地で話題となっていたり、そういうところから見えてきますとおり、厚労省の平成29年の国民生活基礎調査によりますと、昭和60年には10.9%だった子どもの貧困率が、平成27年は13.9%と増加しており、特にひとり親家庭の50%は貧困家庭という結果も出ており、そのような子どもたちや保護者には、親子で2,000円、3,000円という価格を娯楽に使うのは、決して簡単ではないと思います。また今年3月末の長与町の65歳以上の人口は1万723名かと思うんですが、内閣府の平成29年度調査によりますと、65歳以上の方のうち、家計にゆとりがないと答えた人が25.65%、家計が苦しく暮らしが心配と答えた人も7.925%で、ちょっと大雑把ですが単純に町内に当てはめたとして、長与町内にも65歳以上の約3,600名の方が家計にゆとりがないと言う方がいらっしゃるという計算になるかと思います。このように子どもやひとり親家庭の貧困、また高齢化が進む現代にあつてこそ、もう少し金額的にも手軽で、回数的にももう少し頻繁に子どもや高齢者も含む誰もが気軽に楽しめる娯楽、具体的には映画の上映というのが比較的行いやすいと思っているのですが、そういった住民福祉的な文化的イベントを定期的に行うことも、長与町に住み続ける魅力となり得るのではないかと思い、以下質問いたします。（１）平成30年度についてはまだ決算が承認されておりませんので、平成29年度についてのお尋ねですが、決算書によりますと、生涯学習課の自主事業謝礼が578万800円となっております。平成29年度の自主事業の内容と謝礼の内訳をお尋ねいたします。（２）その平成29年

度の各自主事業の入場者数と有料のものに関しては入場料収入、そして各自主事業ごとの収支も分かれば、お尋ねいたします。（3）前2つの質問は、生涯学習課文化振興班の方で企画実行されている文化自主事業についてのお尋ねですが、このような文化的娯楽は文字どおり娯楽という意味合いだけでなく、映画館やコンサート会場など、不特定多数の人と一緒に楽しむような長与町外の場所でのイベントへは物理的、金銭的、心理的など様々な制約があって行けないという方々へ文化的生活を享受していただくという社会福祉の面もあると思うのですが、こども政策課や福祉課高齢者福祉係、障害者福祉係などの方でも、それぞれの管轄となる育児中の親御さんや高齢者の方、障害を持つ方々を主な対象にしたような、このような文化事業は行っているのでしょうか。

大きく3つ目の質問ですが、新図書館建設への町長のお考えについて。平成28年4月の町長選挙で当選なさった直後の「広報ながよ」平成28年6月号の就任挨拶にて、町長は新図書館につきましては、財政状況を勘案し、各関係各位の意見も踏まえ、できるだけ早い時期に長与町サイズの図書館建設を検討してまいりますと述べられておりますが、その後は議会での一般質問への答弁でも、高田南土地区画整理事業に一定の目途が立てばの繰り返しで、その目途が立たない限り一顧だにしないという姿勢に思え、幾ら財政状況との兼ね合いがあるとはいえ、「教育のまち長与」を標榜し、図書館などの教育文化施設の充実を図るとした当時の所信表明とも整合性がないように感じられます。昨年12月の定例議会内での一般質問にも、高田南土地区画整理事業の造成工事の完了予定である平成36年度末後に着工したいとの旨を回答なさっているとありますが、これにはビューテラス北陽台の方々が、町が計画している新図書館が近々出来ると聞いて、信じて家を建てたにも関わらず、今後さらに5年も10年も待たされるのは、もちろん、そのときにまた別の財政問題が出てきたら、また先延ばしにされるのではないかという不安やあきらめを感じていらっしゃる方もいて、中には早期着工を求める署名活動を検討されている方もいらっしゃいました。その土地区画整理事業の問題が、昨年4月には長崎新聞にて「まちづくりの枷」という6回に渡る特集記事となり、各回の「生きているうちに帰りたい」、「精査欠いたツケ住民に」、といったショッキングな見出しとともに、厳しい指摘が多く読者に伝えられました。これを踏まえ質問いたします。新図書館の着工予定は昨年12月の御答弁のとおりかとは思いますが、今後もし新図書館の早期着工を求める声、また署名運動が起き、相当多数の署名が集まった場合、町民の声として聞き入れ、従来の着工予定時期を繰り上げる方向での再検討などなさるおつもりはおありでしょうか。以上、よろしく願いいたします。

○議長（山口憲一郎議員）

吉田町長。

○町長（吉田慎一君）

それでは今日午後1の質問者であります八木議員の御質問にお答えをいたします。なお2番目1点目と2点目の御質問につきましては、所管をしております教育委員会から

回答をいたします。私の方からは、そのほかの御質問につきましてお答えをいたします。

まず1番目1点目の風しんワクチン接種不徹底世代の人数についての御質問でございます。平成31年4月1日現在、全体の対象者は4,655人で、うち今年度のクーポン券対象者は1,961人で、クーポン券対象外は2,694名となっております。次に2点目の御質問で、来年度のクーポン券対象者への周知についてのお尋ねでございます。来年度のクーポン券対象者へは、町広報やホームページに掲載、SNSを通して周知を考えており、今のところ個別通知等は予定をしておりません。国からの詳細な情報が入り次第、検討してまいりたいと考えております。次に3点目の町職員等の風しんワクチン接種の取り扱いという御質問でございます。今回の予防接種は、今まで公的な接種機会が無かった方を対象に、3年間無料で抗体検査、予防接種が実施をされます。初めに、住所を有している市町村からクーポン券が送付をされ、そのクーポン券を使って抗体検査を行い、抗体価が低い場合に予防接種を行うこととなります。町内在住の職員には対象者全てにクーポン券を配布するとともに、町外に在住する職員につきましても、居住する市町から配布されるクーポン券を活用して受診勧奨を行います。抗体検査につきましては、職員健診や人間ドックと併せて行い、抗体価が低い職員には予防接種の勧奨を行うとともに、接種後には予防接種済書を提出してもらい、未接種にならないよう接種状況についても把握をしていきたいと考えております。

続きまして2番目3点目でございます。育児中の親御さんや高齢者、障害を持つ方々を主な対象とした文化事業についての御質問でございます。文化事業につきましては、子どもから高齢者につきましても、所管課が生涯学習課となっておりますので、文化事業という形での開催ではございませんが、例えば子どもの健全育成や居場所づくりを目的として、こども政策課では小学校区ごとに整備しております児童館におきまして映画の上映や人形劇等を開催しているところでございます。また、御高齢者及び障害をお持ちの方につきましては、老人クラブ連合会や障害者福祉団体などにおきまして、演芸会などの文化事業を実施をさせていただいておりまして、実施団体に対する助成を行うことで活動を支援しているところでございます。

続きまして、3番目の新図書館への考え方でございます。新図書館の整備につきましては、これまでもさまざまな議論がなされてまいってきたわけでございます。特に、議会の上で話題になったのが平成16年。当時は既存施設跡地での整備ということで議論が始まったわけでございますが、その後、紆余曲折を経て、現在の状況になっているわけでございます。新しい図書館の整備は、この間、町民の悲願とも言えるものであったと理解しておりますし、私も早期に着手したいとの強い思いから、それへ向けて努力をしてまいりました。平成27年3月には新図書館基本構想を策定いたしまして、整備に係る基本的な考え方をお示しするとともに、翌年、平成28年3月に用地を購入をしたところでございます。一方、これまでも申し上げてきましたとおり、ほかの大型事業と並行しての図書館整備は財政的に困難でございます。財政の裏付けがないまま、これを

無責任に進めることはできませんので、補助金や有利な起債等の活用も含め、財政上無理のない資金調達が見通せた段階を一定の目処と捉えております。現時点におきまして、高田南土地区画整理事業の造成工事が順調に進めば、完了予定後のできるだけ早い時期に着工したいと考えております。私の方からは以上でございます。

○議長（山口憲一郎議員）

勝本教育長。

○教育長（勝本真二君）

では、八木議員の御質問にお答えします。2番目1点目の平成29年度自主事業の内容と謝礼の内訳についての御質問にお答えいたします。平成29年度の自主事業講師謝礼につきましては、文化施設管理費のうち578万800円を支出しております。事業につきましては自主事業公演を2回。例年開催しております「平和コンサートinながよ」、平成29年度新規事業として開催いたしました「うたごえサロン」におきまして自主事業謝礼を支出しております。自主事業公演につきましては、1回目は平成29年9月23日に開催いたしました「秋川雅史コンサート」は、音楽の歴史を解説しながら進めるコンサートで、講演料として286万2,000円。2回目は平成30年3月4日に開催いたしました「キティーズパラダイス&チャオ!チャオ!コンサート」は、キャラクターショーと歌のユニットによるコンサートで、講演料として125万円。「平和コンサートinながよ」につきましては、長与町から音楽を通して平和を発信するというを目的に、平成29年8月6日に開催しております。「平和コンサートinながよ」は、実行委員会で企画立案をしており、関連事業といたしまして子どものための弦楽器講座や町内の学校に出向いてのアウトリーチコンサートなどを開催しております。実行委員会出席謝礼のほかに子どものための弦楽器講座の指導、出演料等を含めまして164万8,800円をお支払いしております。「うたごえサロン」につきましては、平成29年12月24日に開催しております。この事業は、町民文化ホール、ホワイエの利用を促進するための事業で、参加者がピアノの伴奏で歌うミニコンサートを開催しております。謝礼としてソングリーダーとピアノ伴奏者に2万円をお支払いしております。そのほかに文化振興費におきまして、町民文化祭に係る文化祭出演謝礼としまして文化講演会の講師謝礼に160万円、町民文化祭と文化講演会時のアナウンス謝礼といたしまして7万2,800円を支出しております。文化講演会につきましては、平成29年11月3日にフリーアナウンサーの福澤朗氏を講師に迎え、「心をのせたコミュニケーションが人生を豊かにする」を演題に講演会を実施しております。

2番目2点目の各事業の入場者数と入場料収入収支についての御質問にお答えします。「秋川雅史コンサート」につきましては、入場者数が548人で入場料収入は133万2,500円。歳出は313万6,069円となっております。「キティーズパラダイス&チャオ!チャオ!コンサート」につきましては、入場者数581人で入場料収入は63万2,100円。歳出は149万4,907円となっております。「平和コンサートi



nながよ」につきましては、入場者数が352名で入場料は無料です。歳出は217万87円となっております。「うだごえサロン」につきましては、参加者32名で入場料は無料で、歳出は9万5,945円となっております。文化講演会につきましては、入場者数398人で入場料は無料ですが、長崎県市町村振興協会から67万3,000円の補助があり、歳出は175万2,251円となっております。以上でございます。

○議長（山口憲一郎議員）

八木議員。

○1番（八木亮三議員）

それでは、再質問をさせていただきます。まず最初の風しんワクチン接種のクーポン送付について、なぜこの質問をさせていただいたかといいますと、昨年3月に沖縄ではしかの患者が発見されて、沖縄で感染者が増え、その後本土の方にも広がるということがありまして、そのときに、確かはしかは、1990年より前に生まれた人はワクチンの接種が徹底されてない可能性があるということと、やはり、はしかも風しんと同じように、妊婦に感染すると大変なことになるということをニュースで知りまして、私は雑貨店という仕事柄、若い女性、お母さん方のお客さんと接する機会が多いので、万が一自分が風しんになって、それを妊婦などにうつしてしまったら大変と思ひまして、すぐに自費でワクチン接種をいたしました。その当時、はしかのワクチンが沖縄の方に集中していて不足していたために、はしかと風しんの2種混合ワクチンしかないと言われて、値段が2倍ぐらいになって、2万円以上するんですけども、やむを得ずという形で2種混合ワクチンを打ちました。当時はやむを得ずという感じだったんですが、今思えば、こうやって風しんもその後流行があつて、風しんの接種もできていて、ちょうどよかったと思っております。ちょうどタイムリーにも、昨日長与町から私の方にもクーポン券というのが届きました。届けていただいたんですが、私はちょっとこれは必要ないんですが、ただ、私の周囲の風しんワクチン不徹底世代の年代の友人知人に、はしか、風疹の予防接種をしたか、してないかというのをちょっと聞いてみましたところ、分からないというのがほぼ全員。その風しんが妊婦さんにうつりますと大変なことになるというようなこと、あとその対策として今年度から無料でワクチン接種ができるということを知ってる人もいませんでした。まあ、そういった経緯もありまして、ちょっと質問をさせていただいたんですけども、再質問ですが、今回の定例会の方で上程されております一般会計補正予算の歳出の4款衛生費1項保健衛生費2目感染症予防費の707万4,000円というのが、この今年度の風疹の抗体検査及びワクチン接種クーポンの発送にかかる費用ということでよろしいでしょうか。

○議長（山口憲一郎議員）

八木議員。まだ補正予算はあっておりませんので、付託をしておりますので、今は質問はできませんので、質問を変えて下さい。八木議員。

○1番（八木亮三議員）

失礼いたしました。そうしますと、質問を変えさせていただきます。補正予算の方はまだということで、ちょっとこちらの予算書を見ますと、予算書上では、この郵便料というのは16万4,000円というのがある、これがクーポン発送に掛かる金額かなと私は判断したんですが、先程の御答弁によりますと、今年度の発送対象者が1,961名、来年度が2,694名ということで、来年度が結構多くはなってるかと思うんですけども、こういった封書のクーポンではなくてハガキでも、先程申し上げましたとおり本人が希望すれば無料にて今年度から抗体検査ワクチン接種は受けられますので、クーポンの送付は来年度ということにしましても、御本人並びに周囲への感染を防ぐために、なるべく早い注意喚起啓蒙という意味でも、来年度の対象となる男性に対しても、2022年度末までは自主的に希望すれば無料で検査接種を受けられますという通知だけでも、個別にハガキなどですぐにも出すべきかと思うんですが、いかがでしょうか。

○議長（山口憲一郎議員）

志田健康保険課長。

○健康保険課長（志田純子君）

八木議員の御質問にお答えします。今年は、議員が言われるとおり、対象年齢だけに送付しております。個別の案内については、まだ現段階では決めかねておるところです。出す条件としましては、問い合わせの電話とかが多かったら、個別の勧奨ハガキではなく、クーポンの方を考えているという状況にしております。以上です。

○議長（山口憲一郎議員）

八木議員。

○1番（八木亮三議員）

分かりました。もちろん、これからどういう対象者からの反応があるかっていうのが分からないと思いますので、そのような形にはなるかとは思いますが、先程の大きく1番目の3番目の質問にも係るとこなんですけれども、町内で感染者が出てしまうということは避けたいと言いますか、是非、そのようなことにならないように思っているんですが、特に町内の学校などに通う保護者の方が風しんに罹ったり、役場を利用されている方から風しんに罹った方が発見されて、感染ルートと言いますか、元がそういう学校であったり、役場などっていうことがあれば、これは恐らく今ニュースなどでも報じられるような大変な問題かなと思ひまして。先日、島根県のある市長さんが風しんに罹った状態で公務をされていたというのも、もう全国のニュースになっておりましたので、このような事が無いように、是非、風しん不徹底世代の男性の方へは通知を徹底していただければと思うんですが、先程の町長の御答弁によりますと、個別には通知せずに、広報やホームページを利用してということ、あと国からの情報を基に検討されるということでしたけれども、やはり、これは町民の方の健康そして命に関わってくることでございますので、是非、例えばこの広報で知らせるというのも、1回、2回ではなくて、2022年3月末までは、このような対応を国がとられてるわけですので、常に大きく

「広報ながよ」などでは毎号載せるなどの対応をとっていただければと思うんですが、どうでしょうか。そのような対応というのはお考えいただけますでしょうか。

○議長（山口憲一郎議員）

志田健康保険課長。

○健康保険課長（志田純子君）

お答えします。やはり知らない方がまだたくさんいらっしゃいますので、議員が言われるように、毎号というのはいちよつと無理かもしれませんが、可能な限り広報等に掲載するように努力していきたいと考えております。以上です。

○議長（山口憲一郎議員）

八木議員。

○1番（八木亮三議員）

先程も申し上げましたとおり、これ町民の方の本当に健康、命に関わることで、是非、国の情報などももちろん大事かと思うんですが、今朝、午前中の先輩議員の一般質問中でもありましたが、例えば、グリホサート系の農薬を国が認めているということで、長与では特に使用を規制しないということでしたけれども、例えば福岡県の宇美町という所では、公共施設ではこのグリホサート系の農薬、除草剤を使用禁止するという条例をつくって、独自にと言いますか、そういう市民の健康に配慮して、そういう対策をとったりという、国の指針とは異なると言いますか、それを上回るような形で独自の施策というのは取れると思いますので、是非、この風しんワクチンの通知徹底にも、できる限りのことをしていただければと思います。

これで1番の質問は終わりたいと思うんですが、引き続き、大きく2番目のより多くの町民が参加できるような安価な文化的娯楽の提供についてなんですが、こちらは先程、御答弁いただいた内容でいきますと、やはり、有名人や人気のキャラクターショーなどを呼ぶと、いわゆるギャラだけでもかなりの金額になって、収支というのも恐らく400万円ぐらいマイナスと言いますか、変ですけれども、そういう形になるということが分かりました。それと同時に入場者は、全ての実施事業で約2,000人近くになると思いますので、やはり普段テレビなどでしか見られないような、そういう有名人やキャラクターというのを見られる機会というのは、楽しみにされている方も非常に多いということで、これも大切な文化事業だと思いますので、これは楽しみにされている町の方々のためにも続けていっていただければと思うんですが、かなりお金が掛かっているかなという印象で、行政経験のない私が言うのは僭越なんですが、行政というのは、最小の経費で最大の効果を上げることというのは、常に求められているかと思います。そこで、それぞれの課の皆さんというのは、それぞれ先程のように児童館での映画の上映や老人クラブの助成など、それぞれ担当されて、活動されていらっしゃると思うんですが、やはりもう少し手軽にというか、もっと幅広く気軽に参加できる文化的な娯楽があったらいいかなと思うんですが、例えば、先程のこども政策課の方での児童館での

映画の上映、人形劇というのは、大体どのぐらいの方が参加できたものなのでしょうか。

○議長（山口憲一郎議員）

村田こども政策課長。

○こども政策課長（村田ゆかり君）

平成29年度に児童館シアターということで映画の上映を年16回しておりまして、参加者数が大人子ども合わせまして449名となっております。平成30年度が15回の開催で大人子どもの参加者数が335名となっております。以上です。

○議長（山口憲一郎議員）

八木議員。

○1番（八木亮三議員）

こちら結構、延べでされると400、300という結構な人数かと思うんですが、やはり児童館を利用されている方が対象というか、普段児童館に馴染みがある方などの参加かなと思いますので、もう少し気軽にと言いますか、手軽に大勢の方が参加できるような事業があれば良いかなと思ひまして、例えば、映画の上映であれば、行政が主催の無料上映会であれば、1回5万とか10万円という使用料で上映を行える映画作品というのもありまして、比較的lowコストで一度に大勢の方に楽しんでもらえるのかなと考えております。ちなみにDVDで最近では上映できるので、技術的にも難しくないのかなと思うんですが。特に老人福祉センターというのは、大ホールは250名前後入るということで、先程の自主事業と比べましても、掛かる経費に対しての参加できる人数や、ある程度の満足度というところで言う費用対効果と申しますか、そういったものは高いのかなと思っておりますので、先程文化的な自主事業というのは生涯学習課で全て担当される事業ということではありましたが、仮に年に3回か4回、映画の上映を行うとして、生涯学習課などの1つの課の業務として行うのではなくて、こども政策課や福祉課、高齢者福祉係や障害者福祉係など、それぞれが所管するといいますか対象としている町民の皆さんを対象に企画、実行されると、1つの課に予算や業務が集中することなく大勢の方に楽しんでいただけないのかなと、ちょっと私の考えなんですけど思ひまして、例えば、民間のある映画館では、幼児、赤ちゃんを連れて入れて、子どもが泣き出しても退場しなくていいと、周りを気にしないで、そのまま映画を見続けていいという、そういった上映企画があるんですが、例えば、こども政策課の方でこういったのと同じように、普段小さいお子さんがいらして映画館にはちょっと行けないというような、お父さんお母さんたちのストレスを減らす一環というような福祉という形で、例えば同じような子どもと一緒に気兼ねなく見られる企画であったり、高齢者を対象であれば高齢者の方々が知り合えるきっかけにもなるという、そういう懐かしの名画を上映するとか、昨日の一般質問の中でも、ひとり暮らしの高齢者というのは結構いらっしゃる。ちょっと人数は失念しましたが、かなり長与町内にもいらっしゃるということもありましたので、そういったことができないかなと思ひまして。あとは、やはり障害を

お持ちの方も、なかなか御本人または御家族が周りの方へ配慮して、映画館とかにはなかなかちょっと行きづらいという方もいらっしゃると思いますので、そういう方でも例えば上映中でも自由に出入りしたり、声を上げたり、そういうことをしてもいいというような、映画上映の企画というのがあると良いかなと思っておりまして。と言うのも私が個人的に映画が非常に素晴らしい娯楽と思っているんですが、映画を映画館のような所でスクリーンで観るというのは、DVDとかテレビとは全く違った文化的な1つの体験であって、そういったものが町民の皆様、経済的に余裕のない方であったり、障害をお持ちの方であったり、そういう方も含めて、今までそういう映画館に行ったことがないというような方にも是非体験していただきたいという、こういう住民福祉という意味でこういったものがどうかなと思うんですが、こういう聞き方でお答えいただけるか分かりませんが、こういったものは検討できないものでしょうか。

○議長（山口憲一郎議員）

細田福祉課長。

○福祉課長（細田愛二君）

議員の御提案に関しましては、確かにそういった部分もあるかと思えます。例えばその映画の方を今おっしゃっていらっしゃるんですが、例えば、高齢者、障害者の方、子どももそうですが、文化事業を好まれる方であったり、例えば、体を動かすことを好まれる方であったりとか、様々な趣味娯楽、そういったことがございます。ですので、その方々に応じたいろんな参加ができる場所であったり、居場所づくりであったり、交流ができる場所、そういったものを総合的に考えていきながら、担当部署間等とも協議をさせて、今、議員御提案の部分につきましても参考にはさせていただきたいと思えます。

○議長（山口憲一郎議員）

八木議員。

○1番（八木亮三議員）

ちょっと私が映画が非常に好きなもので、ちょっと先走ってしまって申しわけなかったんですが、例えば、そういうのを御希望の方がいるか、アンケートをとっていただくとか、前向きに是非御検討いただければ幸いです。

最後に大きく三つ目の質問の、新図書館建設への町長のお考えについてなんですが、こちら、やはり町長答弁でおっしゃられたとおり無責任には進められない。特に財政というのを考えると難しいということでありまして、もちろんそれも重々承知はしておりますが、責任という意味では、町長の言葉というのは非常に重たいものだと私も思っておりますが、ちょっと伺いましたら、ビューテラス北陽台のまち開きのときにも、町長が御出席になって、図書館が出来る、ちょっと時期などはおっしゃってないかもしれませんが、ちょっと私も人から聞いた話で正確な言葉は存じ上げないんですが、図書館も出来る予定というようなことをおっしゃられたという方もいらっしゃる、そうやって家をビューテラスなどに期待して建てられたという方も、かなりいらっしゃる

と聞いております。今後長与町がそのように、高田南土地区画整理事業を行って、最終的に出来上がった宅地というのを、例えばセールスするに当たっても、やはりここにショッピングセンターが出来ますとか、美術館が出来ますとか、何かそういった道路が出来ますとか、そういうのをもしPRしても、この例がありますと、長与町はビューテラス宅地開発販売のときに図書館建設があると言ったにも関わらず、それを結局何年もやっていないと、約束を守らない、また信用できないというイメージが付いてしまって、せっかくそうやって開発した宅地も、移住者定住者の獲得にはなかなか結びつかないと言うとあれですけども、定住者移住者獲得にちょっと影響するのかなと思っております。また、この図書館に関してなんですが、もちろん現在の場所の図書館がいいとおっしゃってる住民の方もいらっしゃるということも承知しておりますが、これもちょっとこれまで過去何年かの一般質問で出た内容かと思うんですが、一応お伺いしたいんですが、現在の図書館というのは、かなり古いと思うんですが、耐震性ですとか、そういったものは、どのようになっていますでしょうか。

○議長（山口憲一郎議員）

青田生涯学習課長。

○生涯学習課長（青田浩二君）

建築年が図書館の場合、古いもので耐震についての工事というのはしておりません。

○議長（山口憲一郎議員）

八木議員。

○1番（八木亮三議員）

現在の建物というのは、何年前ぐらいに建てられたものでしょうか。

○議長（山口憲一郎議員）

荒木政策企画課長。

○政策企画課長（荒木隆君）

現在の図書館は、昭和55年に大規模改修を行ってますが、建物自体はもっと古くからございまして、現在約60年程度が経過しているものでございます。

○議長（山口憲一郎議員）

八木議員。

○1番（八木亮三議員）

かなり古い建物ということで、なおかつ、耐震工事もなされていないということかと思うんですが、そういった面も含めて、図書館というのは、やはり新しく建てられるのを望まれてる方が多いと思います。先程のとおり、土地も用地も決まっておりますことで、是非、高田南土地区画整理事業という図書館建設時にはある意味、想定外といいますか、予想以上にそちらに支出が発生したということは、承知してはるんですけども、それを理由に先延ばしにされても、やはりビューテラスの方々はそこに図書館が建つというのを信じて購入された方もいらっしゃるという点ではやはり、町に裏切られたとい

うような気持ちを持っていらっしゃる方もいらっしゃるようなんです。先日も、先程申し上げました長崎新聞の方でも、高田南土地区画整理事業のことで批判的などいいますか、マイナスな記事が出まして、先日も、中尾城公園のスパイラルスライダーについて、朝日新聞並びにテレビで、やはり巨費を投じたものの、そのまま放置されているという不名誉なニュースで、長与町の名前が出てしまっているところでもあります。これに加えて、この新図書館の紆余曲折といいますか、建設されるのも延びているというようなことが、また新聞やテレビ等で、また報道されて、町の名前がそういう形で出てしまうと、福祉や教育の充実や、住民の増加のために日々業務に追われて尽力されている執行部、役場の方々現場の方々も、ちょっと落胆されるのではないかと思うんですが、そういったことで、ちょっと今1度だけ、できれば町長にお伺いしたいんですが、来年度とまではいかななくてもですね、何年度に着工するですとか、何かしらもう少し前向きなお答えはいただけないでしょうか。

○議長（山口憲一郎議員）

吉田町長。

○町長（吉田慎一君）

いろいろな事情があって、紆余曲折があってということで、元々今の図書館がある所に図書館を造ったらとか、生涯学習と一緒に造ったらどうかとか、農協跡地に造ったらどうかとか、いろんな議論がありました。しかし、それぞれ一長一短というのはあって、最終的にはあそこに1万平米あるということで、図書館の議論は出ていましたが、そのときに土地だけは確保しておこうと、まず。そしたらいつでも出来るというようなことをごさいまして、土地を求めてあるわけでありまして。今はイオンが使っているんですよね。いずれにしても、町としてはあそこに造るということを皆様方にお示ししまして、あそこが開発されるときにも、そういったことで、ここには将来的には図書館を造るというような話を私もいたしました。それをできるだけ早く造れるように、高田南土地区画整理事業が早く進めば早く進むほど良いわけですので、とにかく、まちづくりというのは先程出しましたけども、長与町は今年50周年迎えますよね。50年前は1万3,000人ほどだったんですよ。その頃から区画整理始まったんですよ。区画整理始まったときに、区画整理というのが分からないものだから、例えば1坪1万円の土地、1万円で土地を取られると減歩されると。100坪あったら100万円する。減歩が例えば30%と。なぜ100万円のうち30万円取られなければならないのか、というような形になりますね。ところが出来上がってしますと、1坪1万円が坪15万円になったということでびっくりされるんです。ああ、これはして良かったということになるわけなんです。そういった形で町づくりっていうのは、一朝一夕にいけるものではなくて、長与町もこの50年掛かって、この町になったんですよ。だからまちづくりというのは簡単ではないということで、まず御理解をいただきたい。長い長い時間を掛けて、そこに歴史を作りながら、刻み込みながら、出来ていくのが町なんです。長与町は、

そういったいろんな方々の思いを入れながら、団地造成をしながら、一つずつ、大きくなっていった町だということをまず御理解いただきたいというふうに思います。そして、マスコミ対応もそうなのですが、マスコミというのは、マスコミもそれぞれ企業ですから、そういうスタンスでもってお話をされるっていうことがありますので、記事にされたりとか。それについては、私共どうこう言うことないんですが、ただ、私たちは、やっぱり町民がいかに楽しんでもらえるかと、先程、費用対効果という話はされましたけど、私たちも費用対効果という、まずその辺りを考えながら、町民がどれだけ楽しんでいただけるか、理解していただけるかということの担保として費用対効果がありますので、その辺りは十分追及をしながら、やっていきたいと思ひますし、早くこの図書館に着手できるように、私たちも努力していきたいと思ひます。

○議長（山口憲一郎議員）

八木議員。

○1番（八木亮三議員）

やはりそういった非常に事情を、もちろん私も承知しては、今、非常によく分かりましたけれども、やはり、町のトップ、町のリーダーというのは町長ですので、町長が図書館が出来ると言ったというのは、皆さんの中に残っていると思うんですね。なので、ちょっとこういう言い方はおかしいですけども、町民の方が図書館が出来るということで、ぬか喜びというか、そういった形になっているのは現状だと思うので、今後、そういった発言といたしますか、そういった慎重にといいおこがましいんですが、是非、先々もお考えいただいて、是非、言葉をお選びいただいて、また、まちづくりの方に、是非、あと町民の方のために、是非、公務を行っていただければと思ひます。今回は、町の皆さんの思いというのを中心に伝えさせていただくような、私が一方的に話すような形でしたけれども、これで、一般質問を終わりたいと思ひます。

○議長（山口憲一郎議員）

これで八木亮三議員の一般質問を終わります。

場内の時計で、14時10分まで休憩します。

（休憩 13時55分～14時10分）

○議長（山口憲一郎議員）

休憩前に引き続き会議を再開し、一般質問を行います。通告順9、西田健議員の①長与町の生活環境について。②認知症事故の保険導入についての質問を同時に許します。

3番、西田健議員。

○3番（西田健議員）

初めての一般質問でございます。私も緊張しております。さらに滑舌も悪いのでお聞き苦しい点があるかと思ひますけども、よろしくお願ひいたします。それでは質問を読む前に1点話をさせていただきます。質問書の2番ですけども、認知症事故の保険導入についてということで、この中で徘徊という言葉を使わせてもらっております。この徘徊



という言葉が、一部自治体からは徘徊を使わないという動きが広がっております。この徘徊という言葉は辞書で調べたところ、目的もなくうろうろ歩き回ること、どこともなく歩き回ることと記載をされております。ただそれが認知症の御本人の方々から、これは目的もないわけではないと。一応散歩に出るとか、目的があったりとか、うちに帰るといった目的があるということで、一概に目的がないということではないということで、これは徘徊ではないという意見が出るとということで、一部自治体ではそれを基に道に迷っているとか、そういう言葉を替えるということでされとるということになっておりますけれども、ただ今回私の質問の趣旨からちょっと分かりづらいということで、敢えて徘徊という言葉を使わせてもらってますので、御了承お願いいたします。

それでは質問書を読まさせていただきます。①長与町の生活環境について。長与町は、三方を山に囲まれた盆地や丘陵地帯に市街地が広がり、その中心部を長与川が流れ、波穏やかな大村湾に注がれています。大村湾は青い海に点在する島々といった美しい自然環境に恵まれており、私は生まれ育った長与で生活できることを誇りに思っております。そこで質問をいたします。(1)公園や街路に植栽されている樹木は、町に美観を与え夏に日陰を作り、大気を清浄化するなどの役目をしています。しかしながら、町内の街路樹(公園樹木を含む)を見て感じることは、枝の切り過ぎではないかと思われる箇所が幾つかあります。特に運動公園からふれあい広場までの区間における街路樹や公園内の樹木は、ほとんど日陰ができない状態と思われる。これは行政の指導による剪定なのか質問をしたいと思います。(2)海に大量に流れ込むプラスチックは、既に1億5,000万トンあると言われており、2050年にはそれが海にいる魚と同じ量にまで増えると予測されています。このように深刻な環境問題が地球への脅威となりつつある海洋プラスチックごみの問題解決のために、今、私たちにできることを考えなければなりません。そこで質問をいたします。(イ)長与町でのプラごみの推移は把握しておられるのか。(ロ)長与町としてのプラごみ問題の施策を考えておられるのか。

②認知症事故の保険導入について。認知症患者が徘徊などによって事故に遭い、電車を停車させたことにより鉄道会社から多額の損害賠償を請求されるケースがあります。それら引き起こされた事故の被害者や本人を救済するため、認知症患者を対象とした保険加入制度を神戸市では2018年導入、東京葛飾区、中野区では、今年度から導入をしております。人口比では、上記の市区と比較にならないと思いますが、長与町内には9か所のJR踏切があります。事故が起きる可能性が皆無でないと思われるため、導入の考えがないか質問をいたします。よろしく願いをいたします。

○議長(山口憲一郎議員)

吉田町長。

○町長(吉田慎一君)

それでは早速ですので、西田議員の御質問にお答えをさせていただきます。1番目1点目の街路、公園の樹木についての御質問でございます。街路樹や公園内の樹木につき

ましては、樹種に応じまして1年間に2回から数年に1回程度の回数で剪定を行うこととしております。それに加えまして信号機や交通標識等が見づらいときや電線等がかかり危険であるなどの不都合な条件であった場合には、随時剪定を行っておるということでございます。今回御指摘の運動公園からふれあい広場付近の国道207号の街路樹でもあるナンキンハゼにつきましても同様に1年間に1回剪定を行ってきたことを管理者である長崎県に確認をしておるところでございます。運動公園広場とふれあい広場の樹木につきましても、冬場1年間に1回程度、剪定業者に委託をいたしまして、剪定作業を行っていただいております。公園内の樹木による日陰ができていないとの御指摘でございます。どちらもあそこは海岸線で風当たりが強うございまして、枝が折れるなどの危険がありまして、安全に施設を利用していただくためや景観を保つために剪定をしておりますけれども、議員がおっしゃるように剪定業者とも相談し、できる限り日陰ができるような剪定を行ってまいりたいと考えております。

次に2点目の海洋プラスチックごみの解決についての御質問でございました。海洋プラスチックごみにつきましては、世界的な規模で海洋環境の悪化や生態系への影響など、大きな問題として様々な報告や報道がされている状況でございます。このような中で本町におけるプラスチックごみの推移についてでございますが、町として把握しているデータの中で容器包装プラスチックごみの量が分かりやすい数値ですので、この分を御紹介させていただきたいと思っております。平成23年度が583トン、平成28年度が497トン、平成29年度が524トン、平成30年度が507トンが年間の排出量でございまして、ここ数年一定量で推移している状況でもあり、町民皆様の減量化、再資源化の意識が高いことが要因ではないかなと町の方で考えております。プラスチックごみの最も重要な施策といたしましては、プラスチック製品の適正な分別の取組を強化し、リデュース、リユース、リサイクルの3Rをより推進することであるとと考えております。今後、特に重要なことは1番目のリデュースへの取組だと考えております。レジ袋を利用しない。必要ないものは買わない。詰め替え製品や簡易包装のものを選ぶなどなど、ごみの発生を抑制する取組の強化が必要であると考えております。また日頃からポイ捨てなどをなくし、きれいなまちづくりへの取組も重要であると考えております。今後の町の取組といたしましては、プラスチックごみに限らず、まち全体の環境の整備が海洋環境の改善にも繋がっていくものと考えており、こういうものを含めた環境の保全につきまして、総合的な見地からこれまでの施策を改善しながら、有効に複合的に展開をしてまいりたいと考えております。

続きまして、2番目の認知症事故の保険導入との御質問でございます。議員御指摘のとおり本町ではJRが通っておりまして、認知症患者の踏切事故など、これから認証患者数も増えることが予想される中で、先程申されました神戸などで実施された事故救済制度は、認知症患者本人と介護を行っている家族の安心に繋がるという状況は理解できるところでございます。この救済制度は昨年より始まったばかりの制度でございまして、

全国的にも導入は少ない状況でございます。そういった中、国におきましても現段階で公的な救済制度導入は困難であるというところを示しておるところでございます。先進的に導入を開始いたしました神戸市では、住民税を使った施策となっております、新たな財源が必要となっております。こういった状況からも、本町では現段階では導入は考えていないところでございます。現在、本町で行っている認知症患者への対策の1つ目としては、長与町高齢者等見守りネットワーク事業協定を生活共同組合、ゆうちょ銀行、セブンイレブンの3か所と締結し、住民の異変に気づいた場合は、町への通報や保護に繋がるようなネットワークづくりをしておるところであります。2つ目は、企業職員や学生、自治会など広く一般住民を対象にいたしまして、認知症サポーター養成講座を実施して、認知症の人を理解し、見守り支える地域の基盤づくりも進めております。この講座は平成30年度末現在2,742名の方に受講をさせていただいております。また、認知症を予防する取組といたしましては、65歳以上の高齢者に対しまして脳トレ教室、お元気クラブ、めだか85など様々な介護予防事業を実施しております。その他の認知症対策といたしまして、昨年5月に認知症初期集中支援チームも発足し、認知症患者の初期対応に備える体制を整備しまして、同じく昨年7月から認知症の方や家族介護をしている方など誰でも集える場として認知症カフェを開催しております。こういった形で現在の段階では認知症対策としていたしましては、保険導入よりもこれらの事業を推進し、認知症の予防、普及啓発、早期発見と対応、本人と家族への相談支援、そういったものの充実を図っていきたいと考えております。私の方からは以上でございます。

○議長（山口憲一郎議員）

西田議員。

○3番（西田健議員）

御説明ありがとうございました。それでは順を追って再質問をさせていただきます。まず公園の街路樹関係なんですけども、今回、運動公園からふれあい広場までの区間においての街路樹がほとんど日陰が無い状況というふうに、私記載したんですけども、昨日、議会が終わってもう一度見てきました。そしたら、道路関係についてはあれはやはり通行上危ないということで、ああいうふうに切ってるのかと思われたんですけども、ただ1つ、ふれあい広場なんですけども、ふれあい広場の方は防潮柵って先程ちょっとお聞きしたんですけども、潮を防ぐ壁なんですけども、防潮柵と言われるらしいんですけども、これがあってグラウンド側の方なんですけども、松の木が数本とあと小さいほうき状の木が数本あるってということで、あそこら辺が全然日陰が無い状態なんですけども、あそこでは結構ソフトボールをしたり、グラウンドゴルフをしたりということで、日陰が無いということで、涼しい所が無いというふうな町民の言われ方がしております。そういうことで私がちょっと心配したのが、私は定林自治会なんですけども、定林公園が以前桜の木が結構枝が低くなって、自治会の皆さんからちょっと子どもたちが遊ぶのに目に当たって危ないから、ちょっと切ってくれないかという要望がありまして、役場

の方に連絡したところ、桜が危ないんで切ってくださいと、ただ電話で切ってくださいというお願いをしました。そしたらこれは私の言い方が悪かったんですけども、もうほとんど枝がないようにもうぼっくり木を全部切ってしまうと、ああ毎年あそこは花見をするんですけども、今年の花見は大丈夫かなとかなり心配をしたんですけど、結果的にはできたんですけども、そういうことで日陰っていうのは絶対大事だと思うんですけども、涼を取ってあそこでお弁当広げたりとか、ジュースを飲んだりとか、休憩をする場所としてあそのふれあい広場はそういう所が無いということでちょっと言われたんですけども、そういう剪定の仕方というのは町として、ふれあい広場にちょっと限定させていただきますけども、どう考えておられるのかっていうのをちょっとお聞きしたい。

○議長（山口憲一郎議員）

青田生涯学習課長。

○生涯学習課長（青田浩二君）

剪定の仕方って先程町長答弁でもありましたとおり、枝が折れる危険性があるということと、景観の方も公園ということで保つための剪定を行っております。

○議長（山口憲一郎議員）

西田議員。

○3番（西田健議員）

そういう剪定をしてくださいというのは、どういう感じで連絡をされているのか、もうただ切ってくださいとか、美観をそういうような感じで、詳細には何か言っておられるのでしょうか。

○議長（山口憲一郎議員）

青田生涯学習課長。

○生涯学習課長（青田浩二君）

まずその危険を排除するというのと、あと景観を整えるための美観を保つためのような剪定を行ってくださいということで、お願いをしております。

○議長（山口憲一郎議員）

西田議員。

○3番（西田健議員）

先程町長の答弁では、一応日陰を考えたいという旨の回答をいただいております。そういうことでちょっと私調べて、私も全然素人なんですけども、樹木の維持管理ということでちょっと調べたんですけども、樹木の維持管理として剪定と整枝と、整理整頓の整と、枝を書いて整枝ですね。これは樹木本来の樹形特性を生かし、できるだけ自然な成長になるような剪定方式を導入し、将来の望ましい樹形、樹形というのは樹木の樹形ですね、樹形に誘導するための必要最小限の剪定や整枝を行うということで、確かに目的等書いてあって、目的は美観上の目的、そしてもう1つが実用上の目的と書いてあって、これは防音とか防風、日陰など植栽の目的や機能効果を十分に発揮させるため剪

定を行うということで、これはお願いなんですけども、業者へ依頼をする際はそういう日陰を作るんだということであれば、そういう目的に沿った依頼をしていただきたいと考えております。ちょっと1回見ていただければと思うんですけども、もう本当少ないです。もう海側の方の防潮棚の所には日陰が全然できない状態なんで、もう無いものは今仕方ないんで、今後ちょっとそういうのを増やして日陰ができるような考えをしていただければと思っております。よろしいでしょうか。

○議長（山口憲一郎議員）

青田生涯学習課長。

○生涯学習課長（青田浩二君）

町長答弁でもありましたけれども、できるだけ日陰ができるような剪定ということでお願いをしていきたいと考えております。

○議長（山口憲一郎議員）

西田議員。

○3番（西田健議員）

今後はこれをちょっと見守っていきたいと思ってますのでよろしくお願いいたします。次にプラスチックごみの関係なんですけども、プラスチックごみについては連日報道されてるとおり、地球規模の環境問題となっております。長与町でどうのこうのと言うあれじゃないんですけども、まず、長与町で先程プラごみの推移ということで、年度ごとのトン数を紹介されましたけども、このトン数は、ほかの町村と比べてどのような量に、多いのか、少ないのかというのをまずちょっとお聞きしたいんですけど。

○議長（山口憲一郎議員）

栗山住民福祉部理事。

○住民福祉部理事（栗山浩二君）

他の自治体との比較ですが、自治体の人口、面積いろいろな産業要素等で一概に多い少ないというのはなかなか比較が難しいんですけど、1つの物差しとして御紹介させていただきたいのが、この容器包装プラスチックっていうのは、ステーションで収集をさせていただいて、それから時津のクリーンセンターの方に搬入をされて、そちらの方で再度選別をしております。選別した容器包装プラスチックというのが、日本に容器包装プラスチック協会というのがあって、こちらの厳しい基準をクリアしたものを再商品化するように長与町は取り組んでおります。時津の方から精製処理業者の方を経て、いろんな石油製品になるんですけども、それ以降にペンキとか、改めて弁当の容器とか、そういった再商品化の処理の流れになっております。長与町の容器包装プラスチックは、大変分別が徹底されてて、ものすごくきれいな状態で、先程言いました厳しい容器包装プラスチック協会の基準も割と高いレベルでクリアしてる状況です。30年度507トン搬入をされております。この中で先程言いましたように選別をして、実際に再商品化される量としまして373トン、これ昨年度実績です。この数字というのが、長崎市以外

の他の市町については全て200トン以下です。当然長与より多い市もありますし少ない市もありますが、ほとんどが100トン前後とか、もっと少ない所は数十トンという数値になっております。これが長与が取り組んでいる再資源化、再商品化という数値としては一番分かりやすいんじゃないのかなと思っております。この部分でちょっと比較をしていただければ、私どもとしては非常に嬉しい数値だと考えております。以上です。

○議長（山口憲一郎議員）

西田議員。

○3番（西田健議員）

長与町は常々そういうごみに関しては意識の高いということで、きれいなプラごみがあるということは常々聞いております。それでもう1点、これは5月21日の長崎新聞で、産廃プラ焼却を自治体でということで、環境省の方が国内で産業廃棄物として排出されたプラスチックごみを市区町村の焼却施設などで積極的に受け入れるよう要請をしたと書いてあるんですけども、これはうちの方は何かありますか。

○議長（山口憲一郎議員）

栗山住民福祉部理事。

○住民福祉部理事（栗山浩二君）

この通達が環境省の方から20日付けで出ております。先程縷々議員の方々から話があつてますが、いろんな中国情勢等々で国内の廃プラとか、そういったものが逼迫していると。だぶついているという状況のようでございます。そういった中、国が余裕がある焼却炉がある所については、本来、産業廃棄物は産廃処理をして、一般廃棄物は一般廃棄物って2通りに分れるんですが、こういった状況なので余裕がある所は受け入れをしてくださいということで、長与町に関して言えば長与・時津環境施設組合の方にも通知が来て、報告としては、焼却について今、稼働日がいっぱいいっぱいの状態で余裕がないということで、受け入れができないという報告を受けております。以上です。

○議長（山口憲一郎議員）

西田議員。

○3番（西田健議員）

分かりました。最後に今後は町民の方に意識づけをされるということで、先程3Rの推進ということで御説明いただいたんですけども、今、広報では紙ごみとか、そういうあれが今出されておりますけども、意識を上げるという意味では、こういうプラごみがどのようになってるかっていうのは、そういうアピールって言うか、そういうのもちょっと広報でも載せていただければと思うんですけども、いかがでしょうか。

○議長（山口憲一郎議員）

栗山住民福祉部理事。

○住民福祉部理事（栗山浩二君）

昨日も同じような御指摘をたくさん受けたわけですが、環境で言いましてもなかなか

幅が広がりますが、やはり年間を通して計画的にいろんな環境関係の情報等々を満遍なく、皆様に発信ができるように今後改善を是非図っていきたいと考えております。

○議長（山口憲一郎議員）

西田議員。

○3番（西田健議員）

それでは最後なんですけども、認知症事故の保険導入についてということで、先程見送りたい旨の話がされたんですけども、町長の答弁では、まだ少ないという答弁だったんですけども、ちょっと私もいろいろ調べたんですけども、結構よその自治体やってるんですよ。今述べた神戸市以外にも久留米市とか神奈川の大和市とか、結構どんどんどん出てるんですけども、そう少なくはないんですよ。もう一度ちょっと調べていただきたいと思うんですけども、これはもちろん趣旨としては、そういう介護をされてる家族を助けたいというあれなんですけども、保険料としてもそんな高くないんですけども、それで今、町内の認知症というか、数っていうのは把握をされてるんでしょうか。

○議長（山口憲一郎議員）

堀池介護保健課長。

○介護保険課長（堀池英二君）

お答えいたします。対象者につきましては、介護保険認定申請の資料を参考に出しておりますので、申請をされていない方については入っておりませんが、施設入所者18名、自宅34名の計52名の方が可能性があると予想しております。以上です。

○議長（山口憲一郎議員）

西田議員。

○3番（西田健議員）

18名と計50名、その30何名ということで、もう一度お願いします。

○議長（山口憲一郎議員）

堀池介護保険課長。

○介護保険課長（堀池英二君）

施設入所者が18名、御自宅の方が34名になります。以上です。

○議長（山口憲一郎議員）

西田議員。

○3番（西田健議員）

それともう1件、町内の踏切で過去に、認知症患者云々を抜きにして踏切事故っていうのは、過去に私は記憶ないんですが、ありましたでしょうか。

○議長（山口憲一郎議員）

宮崎地域安全課長。

○地域安全課長（宮崎伸之君）

お答えします。交通安全の立場で情動的なもの、個人情報を含めまして事故の内容に

についてはこちらの方を報告は受けておりません。それでちょっとそういう形での把握ができておりませんが、過去にそういうことで事故に遭われたという記憶はございます。しかし正式な情報としては、我々の方には警察の方から情報は入らないようになっておりますので、御理解いただきたいと思います。よろしく願いいたします。

○議長（山口憲一郎議員）

西田議員。

○3番（西田健議員）

分かりました。もう1件先程52名の認知症の方がおられるということで、その辺の認知症の方のケアといたしますか、町として何かされてるんでしょうか。

○議長（山口憲一郎議員）

堀池介護保険課長。

○介護保険課長（堀池英二君）

お答えいたします。52名の方だけのケアは行っておりませんが、相談があった場合、御自宅を訪問しアドバイスやサポートができるように体制を整備しております。また、施設入所者以外の全住民の方に対し、75歳から5年おきに訪問健康調査をさせていただいております。52名の方は介護保険認定者でありますので、ケアプランの中で介護予防、介護サービスのケアを受けていらっしゃるかと考えております。以上です。

○議長（山口憲一郎議員）

西田議員。

○3番（西田健議員）

分かりました。また元に戻ります。今52名の認知症患者の方がおられるということでは分かりました。それでこれ見たら保険も月1,500～1,600円、年間でも1人1万ちょっとと、52名でちょっと幾らか計算できませんけども、50万か60万ぐらいだと思っただけですけども、それで一応加入していればそういう1,000万ぐらいのそういうあれができるというふうに書いてありますんで、これはもう今からも高齢化社会になるんで是非、検討していただきたいと思っただけですけども、いかがでしょうか。

○議長（山口憲一郎議員）

堀池介護保険課長。

○介護保険課長（堀池英二君）

厚生労働省の見解としては、現段階で公的な救済制度の導入は困難と示しております。保険事業の導入は、先進地自治体も昨年度から導入されておりますので、本町としましては、現段階では今行ってる事業を推進していきたいと考えております。以上です。

○議長（山口憲一郎議員）

西田議員。

○3番（西田健議員）

おいおいまたこの件は質問させていただきたいと思っただけですけども、踏切事故に関して



ちょっとJRとの何かこう協議、町とJRとのそういう事故があったとか、そういう協議みたいなものはされておるのでしょうか。もし分かればお願いしたいんですけど。

○議長（山口憲一郎議員）

中尾土木管理課長。

○土木管理課長（中尾盛雄君）

踏切に限ったことではなくて、前回ちょっと事故と思われる案件があったときに踏切ではなくて人が通る所の封鎖の話とかは今協議をしてる所はあります。以上です。

○議長（山口憲一郎議員）

西田議員。

○3番（西田健議員）

一応これはまた検討していただくということで、もう一度また質問をさせていただきたいと思いますが、一応やはり介護されている家族、そういう方たちの負担が掛かりますので、是非導入の方向で検討していただきたいと思いますが、ちょっと早いですけども質問を終了させていただきます。どうもありがとうございました。

○議長（山口憲一郎議員）

これで西田健議員の一般質問を終わります。

場内の時計で15時まで休憩いたします。

（休憩 14時45分～15時00分）

○議長（山口憲一郎議員）

休憩前に引き続き会議を再開し、一般質問を行います。

通告順10、河野龍二議員の①町道整備について。②里山整備について。③東高田町営住宅付近の路上駐車についての質問を同時に許します。

12番、河野龍二議員。

○12番（河野龍二議員）

本日最後の質問になりました。今しばらくお時間をいただきたいと思います。私は三つ大きな点について質問いたします。まず初めに町道整備について。本町の町道は20万3,644メートルで、国道、県道、町道の比率では90%が町道になっております。日々、町民は町道を利用しないと生活ができません。しかしながら、その町道の老朽化が進み、安全に利用できない状況が進んでいます。路面状況劣化で靴が破れる。道路の段差で転倒する。雨が降ると水溜まりができるなど不満の声が多数あります。この間、道路改善に取り組んでいる現状の進捗状況では、数十年たっても改善されないのではないかと考えられます。そこで質問いたします。1、道路改善計画の進捗状況はどうか。2、優先順位の基準はどういう状況ですか。3、現状の進捗状況で、いつまでに全ての道路の改善ができるのでしょうか。4、早急な町道改修の対応を行うべきではないでしょうか。

二つ目の大きな質問2、里山整備について質問いたします。これまで私有地の山林伐

採には公費は使わないとの考えでありました。しかし、環境税の徴収から公費を活用しての里山整備が行われるようになりました。本町は優良な住宅地のほか、従来からの集落に住民が移り住み、団地や自治会が形成された地域もたくさんあります。しかし、現状では個人所有の里山管理も、高齢化や後継者不足により困難をきたし、荒廃した里山が見受けられます。そうした事態を打開するために、里山整備事業が始められたと考えられます。しかし、この里山整備事業には制約があり、町内全ての里山整備が行われるのは困難であります。以上の内容を踏まえて質問いたします。（１）整備が必要と思われる里山はどれくらいあると考えられていますか。（２）町の単独事業で里山整備を行う考えはありませんか。

三つ目に、大きな３番目の質問を行います。東高田町営住宅付近の路上駐車について質問いたします。東高田町営住宅付近には、これまで路上駐車が多く、周辺住民から改善を求める声がありました。先頃、道路に路側帯が引かれ路上駐車は改善されましたが、一方で様々な不満の声があります。法事の際に住職の車に違法駐車の手紙がされた。住宅改修中に車に駐車場を確保するように警察から注意を受けた。知人が駐車場が無いので安心して訪ねて来られない。などであります。交通ルールの遵守は当然であります。交通に支障がない場合には一定の配慮がないと、住みにくくなるのは必然だと思います。地域住民が気軽に止められる駐車スペースの確保ができないか。

以上、質問いたします。

○議長（山口憲一郎議員）

吉田町長。

○町長（吉田慎一君）

それでは、今日、最後の質問者であります河野議員の御質問にお答えをいたします。１番目１点目の道路改善計画の進捗状況についてのお尋ねでございますけれども、道路舗装におきましては、平成２８年度に路面性状調査及び維持管理計画策定業務委託を行いまして、翌年、平成２９年度から社会資本整備交付金を活用し順次施工を予定をしておりました。しかしながら、議員御案内のとおり昨年の議会で御答弁申し上げましたが、平成３０年度より同交付金の交付要件が見直しとなりまして、対象となる路線に限られ、当初予定しておりましたとおりの施工は大変厳しくなってきたというところでございます。２点目の優先順位の基準ということでございます。基本的には、先程述べましたように路面性状調査及び維持管理計画を基準に施工をしまいたいと考えております。しかしながら、全て順番どおりの施工は難しく、道路利用形態や現場の状況を確認しながら順次進めてまいりたいと考えております。次に３点目の現在の進捗状況でいつまでに全ての道路が改善できるのかということでございます。道路管理におきましては、完成したときから、もう既に維持管理が始まるものでございます。劣化状況により修繕改良が必要となってくるため、全ての道路が常に良好な状態であることは難しいんじゃないかなと考えております。今後は、全体改良できない箇所においては、少しでも長く現

状を維持するために、部分補修あるいは一部改良を行いながら、限られた予算の中で効率的に努力してまいりたいと考えております。次に4点目の早急な町道改修の対応を行うべきではないかという御質問でございます。道路事業における修繕改良におきましては、多くの費用を要することとなるわけでございます。しかしながら国からの補助金である交付金に代わる財源は無く、代替措置である地方債などを活用しながら、道路埋設物管理者である水道局事業などとも連携を図りながら、舗装を含めた道路改良、改修を行ってまいりたいと考えております。

次に大きな2番目の1点目でございます。整備が必要と思われる里山はどのくらいと考えているのかという御質問でございます。長崎県におきまして、平成19年度より徴収されております長崎森林環境税の活用施策として、環境保全林緊急整備事業がありまして、事業内容の一つに里山林整備がございます。平成30年3月31日時点での長与町の森林面積は991ヘクタールでございますが、このうち県営林や森林組合等が森林所有者から森林の経営委託を受けた森林を除いた、いわゆる民有林879ヘクタールが当事業の整備対象となっているところでございます。当事業は、住宅地裏の山林の間伐を行い、住宅地と山林の緩衝帯を整備し、森林を見通し良くすることで、イノシシが集落に近づくことを防ぐことを目的としているわけでございます。町では平成29年度に当事業を活用し、東高田地区におきまして1.76ヘクタールの森林整備を行っております。さらに今年度は、継続事業といたしまして東高田地区の2.74ヘクタール、新規事業といたしましては、皆前地区の1.9ヘクタールの森林整備を実施する予定としているところでございます。今後も、この事業の周知に努めまして、町内の荒廃森林の解消を図れるよう、事業採択に向けて地域住民の皆様との合意形成や県への要望活動を行ってまいりたいと考えております。次に2点目の町の単独事業で里山林整備を行う考えはないかという御質問でございますけれども、町の単独事業での里山林整備につきましては、財政事業を鑑みると大変厳しい状況でございます。したがって、県事業であります環境保全林緊急整備事業、この事業を活用できるよう今後も引き続き要望を行ってまいりたいと考えております。

続きまして3番目の東高田町営住宅付近の路上駐車についての御質問でございます。以前議員の御質問のとおり、同地区の路上駐車につきましては、自治会、地域住民の方より多くの要望があり、また路上駐車が原因と思われる事故なども起こっております。そのため町といたしましても、随時の指導や回覧における周知、駐車禁止の看板の設置を行ってまいりました。しかしながら、路上駐車につきまして、状態は一向に改善せず、時津警察署と協議を行った上で、今回、路側線を設置するに至っております。また、東高田町営住宅に関しましては、駐車場使用の可否の条件を付して募集と入居をしていたところでございます。以上でございます。

○議長（山口憲一郎議員）

河野議員。

○12番（河野龍二議員）

それでは再質問させていただきますけども、道路の関係で質問させていただきますが、その前に、本来、一般質問は大所高所から、地域代表ではなく町政全般で政策論議を行うべきではないかというのが通常言われております。今回、私の一般質問がおおよそ地域限定になっていまして大変申し訳ないんですが、これも住民の声として是非受け止めていただきたいのと同時に、こうした解決を図ることで全町的に解決に結びついていくのではないかというふうな思いから今回一般質問をさせていただいております。そこで町道の関係ですけども、これも本当に何度も取り上げて申し訳ないんですけども、状況がなかなか改善といたしますか、進展する方向が見えないという思いから、やっぱりもう一步、新たな施策が必要ではないかというところで提案させていただいてるところです。そこで、以前もお伺いしましたが、改めて今回お伺いしたいというふうに思います。現状、以前もここを私も数字を確認しておりますが、この場でもう一度、行政側の方から数字を教えてくださいたいのが、現状の町道で道路が改善が必要というふうに思われている町道路線が何路線あるのか。それと同時に、その費用がどれくらい掛かる予想なのか。そこを改めてお伺いしたいというふうに思います。

○議長（山口憲一郎議員）

中尾土木管理課長。

○土木管理課長（中尾盛雄君）

まず路線については、調査対象として挙げているのが約680路線でございます。この調査対象のみの話であると年間2億程度で、約10年で出来るのではないかという数字を考えておりました。当初の計画ですね。ただし、これについては調査対象の都市計画区域内の重要な路線でありますので、町内全域となるとまた別の調査も出てこようかとは思っております。今回、お示しできる分については2億で10年程度という考えでおります。以上です。

○議長（山口憲一郎議員）

河野議員。

○12番（河野龍二議員）

680路線、20億掛かるということで、それで社会資本整備事業で取り組むというふうな状況で進めていたんですが、なかなか難しくなったというところであります。そこで私、この町道の環境整備というところで基本計画の推移を見てみました。私が議員になった当初、平成3年6月が第4次総合計画で、このときは多分町内も開発が進んでる中で、開発する中で道路が必要だというふうな形で進められていたと思うんですが、その基本計画の中身が、開発が進む中で生活道路は未整備団地路線などを中心に整備を図っていくと、これが第4次総合計画。第5次もほぼ同じ計画の中身でありました。第6次については、歩行者や自転車など安全確保や快適な環境づくり、歩道の整備、街路樹のある道路の整備の総一新、新高齢者障害者の配慮した道路のために段差の解消を推

進するというふうになっております。第7次については必要度の高いものから町道の整備改修を計画的に進めていく。第8次については高齢者など交通弱者への配慮、生活環境利便性の向上、必要性の高いものから計画的に進めると。第9次が、今回、補修を必要とする路線が年々増加しているということで、緊急性のある路線から優先的に実施していくという、そういう推移の流れで、当初、開発が進めている町の中では、そういう生活環境道路が余り重きになってなかったんですが、少し前ぐらいから、平成13年の第6次総合計画ぐらいから、高齢者や様々な人が使う生活道路を配慮した段差の解消を推進していくというふうになってるんですよ。が、しかし、もう13年、15年、16年、21年、31年ですから、19年ぐらい、約20年ですね、20年ぐらいの中でも、なかなかこう進められてないというふうな状況があるわけです。地域限定になりますが、実は東高田の状況が非常に、先程通告に上げさせていただいたのは東高田の道路の状況なんですが、路面が劣悪で靴の底が破れるぐらい凸凹してるだとか、今日も昨日の雨で水たまりができてるといふ状況があつて。この東高田なんですが、この道路が出来た背景というのが昭和10年ぐらいに地域の方々が、当時は多分農道だったのかな、町道であつたのかもしれませんが、多分2メートルぐらいの幅ぐらいしかない道路が、この集落にあつたんだというふうな思ふんですけども、これでは、やはりそのなかなか生活が困難だということで、昭和10年から地域の方が、道路に必要なコンクリートだとかいんなものを現物支給をしてもらって、自ら地域の方々が道路を造り始めてるんですね。これは東高田の中にも石碑が建ってるんですけども、17年間この道路を造って、48年に石碑が建ちまして17年間掛かったという形。で、どうなったかと言うと、道路を造って、農業をされてる方は生産的な向上が上がってくる。道路を造ることで新しい住民も入ってくるということ。それが、町長の先程の同僚議員の質問の中で、まちづくりというのは大変だと言っていましたけども、この地域の人たちもこのまちづくりに非常に貢献してるわけですよ。自分たちで道路を造って、道路を拡幅して、それによって新しい住民が住んだり、生産的な向上をあげたりということで、その生産的な向上だとか、新しい人が住むことによって町の税収が増えて、町の税収が増えることで新たなまちづくりができてきたと思うんですよ。そういう意味では、こうした道路が非常にその残念ながら、多分、当時の道路の状況のままなんです。全く変わってない。路面を補修する、その都度、穴ができたりだとかつていう部分については一部、だいぶん自治会でも要求しまして、一部舗装がされた所もあるんですけども大部分がやっぱり変わっていない状況。やはりこれを、じゃあいつまで待てば、こういう状況が改善されるのかというのがあつてということですね。今の状況ですと現状維持をしていくのがやっとならうというふうなところのようなんですけども、ここがやはり考えていただきたいところで、これは東高田に限らず、実は4月の一斉地方選挙がある中で住民の皆さんからいろいろお聞きしますと、高田越地域は新しく住宅が整備されて道路もきれいになっていますが、例えば西高田とか、下高田とかいう道路、あの周辺は団地造成が、やはりだいぶ古いときに行

われて、やはりそれは同じような形態だったらいいですよ、道路を自分たちで土地を提供し道路を造ると。それだけまちづくりに貢献してきた人たちの生活道路が未だ改善されてないというのは、やはりここは是非考えていただきたいなど。やはり、こういう人たちがいたからこそ今の町があるという思いで先程の優先順位の問題ですが、やはり長年、路面舗装がされてない所、こういう所を優先的に路面改修をすることができないものなのか。そこを再度伺いたいと思います。

○議長（山口憲一郎議員）

中尾土木管理課長。

○土木管理課長（中尾盛雄君）

今、議員がおっしゃったとおり、諸先輩方において道路を整備していただくことに対して敬意を表したい部分があります。それで今後の話になりますが、どうしても限られた予算の中でやっていく上で、私たちも最初から1か所を決めて、ここをするという考えではなく、その場そのとき、タイミングによって多少の前後は出てくるかと思えます。利用状況、利用率、こういった優先的なものを考えてしまうと、どうしても大きな道路で利用者が多い道路。こちらの方がどうしても先になってくるのは必然的なものだと思います。その中でも、ほかのそれに続く道路、こういったものについては順次、予算の状況を考えながらやっていきたいと考えております。

○議長（山口憲一郎議員）

河野議員。

○12番（河野龍二議員）

今の状況も分かりはするんですね。たくさん人が通る大きな道路だとか、利便性が高い道路がどうしても改修が優先されるというのは気持ち的には理解するんですが、先程の先人たちが、いろんな形でまちづくりに協力していった中で、その思いがなかなか、じゃあ自分たちが造った道路がもうこんなになってると、もっときれいにしてもらえれば安心して通れるのになというふうな部分が、なかなか伝わってるのかもしれませんが、やむを得ないというところがあるのかもしれませんが、だからそこが何とかならないものなのかと言うところなんですよ。是非、なかなかそういう議論ができないと思うんですが、これは是非、やはり今後、じゃあどうして改善していくかと。そういう財源の問題も含めて、改めて国や県にこういう状況があるんだということを是非要望していただきたいと。そして、その要望をする機会がたくさんあると思うんですが、その辺についてはいかがお考えでしょうか。

○議長（山口憲一郎議員）

中尾土木管理課長。

○土木管理課長（中尾盛雄君）

お答えします。確かに、町としていろいろな団体等、整備をお願いするような団体等に加盟はしております。そういった団体を通じて、私どもとしては進めていきたいとは

考えておりますし、町単独としても、県に要望という形で市町村道の見直し。長与の場合は町道になりますが、これの維持管理、修繕等含めた部分について何かないかというように、今後頑張って求めていきたいと考えております。以上です。

○議長（山口憲一郎議員）

河野議員。

○12番（河野龍二議員）

是非お願いしたいと思います。で、現実的な問題ですが現状維持をしていくと言われました。先程。今、あまり道路に水が溜まるという環境は無いと思うんですね。こういう部分だとか、靴の底が破れると言うのはちょっと大げさですが、当然新しい靴がすぐ破けるわけではないんですが、ずっと調査されたから分わかってらっしゃると思うんですが、道路がコンクリート道路のようで、どんどんどん上が洗われると中に敷き詰めたバラスと言いますか砂利がどんどんどん下から出てきて、その凸凹で靴が破ける、損傷するみたいな形なんで。この現状を維持するのではなくて、こういう部分は改修が必要ではないかというふうに思うんですが、その辺はどのように考えられますか。

○議長（山口憲一郎議員）

中尾土木管理課長。

○土木管理課長（中尾盛雄君）

大変難しい話になるんですが、現状コンクリートで表面が洗われているような所については、技術的な話をさせていただきますと、穴が大きく開くとか、大きく段差があれば補修することが結構簡単にできる部分があります。ただし、高さが無いような場合には全面的に補修をするということがどうしても出てきますので、コンクリートに関しましては、特にアスファルトと違いまして、コンクリートで直すという場合は、その場所を養生して、どうしても車を止めてしまう、人を止めてしまう状態も出てきますので、それについては、やはり現場と場所に依じた補修方法を考えていきたいと考えております。以上です。

○議長（山口憲一郎議員）

河野議員。

○12番（河野龍二議員）

分かりました。是非現場の状況を見てというところで、そこに期待したいと思います。現場の状況を見て、これはちょっと改修が必要だと、部分的にもですね、そういう対処ができれば少しでも改善されるのかなというように思います。これは東高田に限らず劣化がひどいのがコンクリート道路ではないかなというふうに思うんですよ。通っていて同じような状態を見る道路が幾つかあるもので。町内でアスファルト舗装ではなくて、コンクリート舗装にしているのがどれくらいあるものなのか。いわば、その辺が優先的なものになる可能性はないものなのか。再度お伺いしたいと思います。

○議長（山口憲一郎議員）

中尾土木管理課長。

○土木管理課長（中尾盛雄君）

先程の調査の数字とはまた違うんですが、長与町全体の町道の管理として考えると、セメントが52キロ、アスファルトが151キロ、先程、議員がおっしゃいました合計の203キロ、これが、長与町の舗装道路の内訳になっています。そしてセメント分を先に優先できないかという部分になりますが、それについては、先程と同じ答弁になりますが、やはり現場と現状、利用状況等を勘案してやっていきたいと考えております。

○議長（山口憲一郎議員）

河野議員。

○12番（河野龍二議員）

現場を確認して、状況次第では、是非住民の思いに応じて路面の改修を急いでいただきたいというのと同時に、やはりどうしても財源が必要になってくるという意味では、国県からしっかりと財源をいただくように要望を続けていただければというふうに思います。町道整備については以上で終わります。

次に里山整備ですが、里山整備については、いわゆる里山という民有林がある所で879ヘクタールということで、町単独では、これも財政状況がというふうな話でありました。それで1つお伺いしたいのは、この間、私もいろいろお話を聞く中で、自分の住宅地の裏山がとか、そういうお話を聞くんですが、そういう相談が町にもあってる状況がありますか、お伺いしたいと思います

○議長（山口憲一郎議員）

川内産業振興課長。

○産業振興課長（川内佳代子君）

お答えいたします。住民の皆様、森林を所有されてる方からの御要望というのは、現在のところはあってないかと思っております。以上です。

○議長（山口憲一郎議員）

河野議員。

○12番（河野龍二議員）

そうですか。森林を所有する方からはないということ。いわゆる森林周辺に住んでる方からはいかがですか。そしたら、その里山が茂ってきて、ちょっと裏の山が茂ってきて心配なんだけどもっていうふうな、そういう相談ありませんか。

○議長（山口憲一郎議員）

川内産業振興課課長。

○産業振興課長（川内佳代子君）

この里山林の整備という観点ではありませんが、雨などが降りまして自分の家の裏の森林の方が覆いかぶさってくるから、どうにかならないかという相談の方は受けている現状ではございます。以上でございます。



○議長（山口憲一郎議員）

河野議員。

○12番（河野龍二議員）

了解しました。里山整備というふうな意味合いではなくて、裏の山が茂ってきて心配だという相談はあるということで、できれば、私はそこが里山整備と一体として取り組んでいただければ、いかがかなというふうに思っているところです。これも地域のことになるんですが、ある個人所有の山がありまして、その周辺に住宅があって、移り住んだときは、そんな大きな山ではなかったけれども、年々、年が経つにつれて木が大きくなって、どんどんと住宅の方に押し寄せてくると。落ち葉の問題だとか、台風が来ると枯木が飛んでくるだとか、そういう状況で。そこを何とか伐採できないかというふうな形でいろいろ協議をして、たまたまそこには電柱から電気の線が入ってて、じゃあ九州電力に頼めば切ってくれるのではないかというふうな話から、九州電力に来てもらって、その状況を見てもらったんですけども、切るのは切るんですが、いわゆる電線に架かっているとところだけは切るんですが、いずれはまた電線に覆いかぶさってくるという状況に、それが繋がってくる。九電の方に、自分たちでこれを切っていいかというふうに相談したら、例えば、切った木が電線に被さって電線を切っただとかとなると、今度は補償の問題になるということで、実際、地主もそれで手が出せないという状況で、本当に専門家、そういう装備をもった方じゃないと、なかなか切れないという状況があって、何ともこう手がつけられないという状況がひとつあるんですね。これはこれで特異な例だというふうに思うんですが、やはり、そういう状況で住みにくくなってるというのが地域の住民の声でありまして。県の森林整備事業ですが、これは地域自治会が中心となって、ボランティア組織でも大丈夫なんです、その団体が切ってもらったあとを整備しますというのが条件で認可を受けて、その事業をしてもらうんですが、それだと、なかなか地域自治会もずっとそれが継続的にできるかと。例えば、地域の全域的にそれができるかとなると非常に困難ではないかなというふうに思うんですよね。今、町の答弁ですと、それを活用していただいて里山整備を進めて欲しいというふうに言われていますが、やはりそれを解消すべきというか、もっと使い易くするべきではないかなと思うんですよね。それで私もちょっと調べてみたんですが、県、国の事業でしかそういう里山整備事業がないのかと思ったら、やはり全国の自治体では、名称はいろいろ違いますが、里山をそういう手入れをするという形の補助金を出している自治体があります。例えば、丹波篠山市では手入れの行き届いていない森林整備を行う団体に対し、事業費、整備費、技術指導費の経費を支援しますと。対象者については市民の5名以上で構成される団体。5名以上いけば自治会でなくて、周辺住民の人でもいいし、地主も含めて5名以上であれば、そういうところには補助金を出しますというふうな所。あと京都の亀山市でも、これは里山再生整備事業補助交付要綱というのが作られていて、これは特に自治会を中心にやってみたいですが、県の事業だけではなくて地方自治体でもこれが

進んでると。特に亀山は平成30年5月30日にこれができるみたいなんです。ということは何を言いたいかというと、この問題が長与町もそうですけども、全国的な課題になってるんじゃないかなと思うんですよね。農業の後継者がいない、本来ならば里山というのも地主がずっと整備していたんですが、それがなかなかできなくなってきています。地主も高齢化になって手がつけれない。するにしてもお金が掛かる。どんどんどんどん荒廃していくということで、それを止めようというような形で県の事業が始まって、それに見合わないところは地方自治体でやってみようじゃないかという所が進んでいるのではないかなと。確かに財源の問題はありますが、長与町の将来を考えると、これは長与町全域だと思うんです。いわゆる、山に近い団地だけの問題ではなくて、ここの周辺だけで見ても、皆前自治会が認定を受けているということは、町の中心部の自治会でもそういう状態が出てきているという意味では、確か全国的な課題ではないかなというふうに思いますので、これは是非検討に値するのではないかと。財源の問題でできないと言うのか。全額じゃなくて補助金なんです。ただ亀山を見ると約9割の補助金、1割が関係団体の負担という形で、そういう形で整備を進めていこうと。そうすることで町全体も非常に明るくなるし、環境も良くなるのではないかなというように進められていますので、これは、是非調査検討するに値するんじゃないかというように思いますが、その辺はいかがでしょうか。

○議長（山口憲一郎議員）

川内産業振興課長。

○産業振興課長（川内佳代子君）

お答えいたします。勉強不足で大変申し訳なく思っておりますが、議員がおっしゃいますとおり、里山整備ですね、住宅裏の山林が生い茂ってきて、住宅と山林の間が無くなっていることで、イノシシの有害鳥獣の侵入等があったりして危険な場所等もございます。今回、いろいろな自治体でいろんな補助金を使ってというような御教示もいただいたことございますので、予算等の問題等もございますので、財政部局の方ともよく協議をしながら、県の補助金を使えるところは使って、国の補助金を使えるところは使ってということで、臨機応変に、今からで大変申し訳ないんですが、勉強の方をさせていただければなと思っております。以上です。

○議長（山口憲一郎議員）

河野議員。

○12番（河野龍二議員）

是非、調査してみる。すぐにはできないかもしれませんが調査して、じゃあどうすればできるかというのを検討していただきたいと思います。実は、調べてみますと、先程言いました京都の亀山市、奈良の宇陀市、長野県の塩尻市、千葉は市原市、茨城は取手市、神奈川は秦野市ということで、どんどんどんどん出てくるんです。恐らく県の事業をそのままこの要綱にしているわけではないと。もしかしたらそういう所もあるか

もしれませんが、独自でそういうのをしていこうというふうな動きが出てきてるんだというふうに思いますので、是非検討していただいて。併せて、この里山整備をすることで災害を防ぐ可能性も出てくるわけです。山林が荒廃して中の樹木が倒れたりなどを放っておくと、全国で起きるような災害、今回、森林環境税、譲与税なども、恐らく、そういう部分もあるのではないかと。あるいは人工林が放ったらかしにされてる状況を整備していくことで、災害を防ごうというふうな形で、これは住民の生活を守る上でも、こうした里山整備をしていくことが重要じゃないかなというふうに思いますので、是非検討されるということですから、検討していただきたいというふうに思います。

最後に町営住宅の道路付近の路上駐車についてですが、これも大変申し訳ない、地域限定の質問で。ただ、これも町内全体に関わる問題ではないかなというふうに思いますので質問させていただきますが、実はこの背景が答弁でもありましたように路上駐車が多過ぎて、実はこの駐車している車の間から人が出てきて死亡事故も起きたんですよ。そういう背景もあって、住民の皆さんも心配だというふうな形で、何とか改善できないかというのが、またその都度、要望が出ていて、担当課にも非常に努力していただいて、その都度いろんな対応していただいていたんですが、なかなか言われるとおり、車を持っている側のモラルの問題で、そこが改善されないというところでした。そこで、この路側線が引かれたんですが、路側線も、ちょっと耳が痛い話かもしれませんが、自治会に、こういう線を引きますよというような相談が、自治会長からあとから聞いたという話、事前にでももう何日間しか猶予がなかったということで、そこが余りにも唐突だったかなと。その唐突の状況で、私のところにも明日から路上駐車ができなくなると、どこか近くに駐車場がないですかというふうな声も電話も掛かってきたりしたところでしたけども、ここにあるように路上駐車が、だから元に戻せという話は私はしません。路上駐車がなくなったことで、環境は非常に整備されて良い方向に進んでいると思うんです。ただ、ここにあるように、全くこの町営住宅だけではないんですよ。町営住宅が約77戸ぐらいですか、70戸ちょっと。周辺には30戸、40戸近くの住宅があって、この周辺団地が全部路側線が引かれている。個人所有の住宅の前も、誰かが訪ねてきたときに玄関前に停めることがなかなかできない。ちょっと言葉が足りなかったですが住宅改修中、いわゆるリフォーム中のトラックが来て、当然、工事をしてる間トラックから荷物のやり取りしますよね。その車も、警察が来て駐車場を確保しなさいというふうに注意を受けるということで、これは何とかその解決方法が必要ではないかなというふうに思うわけですよ。最後に住民が、町営住宅に限らず、周辺の人達が、全域がそういうふうな環境になっていますので、あるように、お寺の住職がちょっとお経を1時間ぐらいあげに来てても駐車違反の、これは警察の張り紙かどうか分からないんですが、そういうふうに停めるなというふうな張り紙がされている。ちょっと行き過ぎた部分かなと。だからと言って元に戻せというふうに言っていない。だからこそ地域住民が気軽に停められるような駐車スペースを確保してもらえるのが1番安心ではないかなと。これも今

のところ私は漠然としか質問してませんし、じゃあどういう形がいいのかというのは分かりませんが、やはり道路交通法の問題もありましょうし、できればいいのは、町営住宅の管理地の中に周辺の人たちも気軽にとめられる駐車スペースを確保してもらうことで、何かの用事的时候には、来客的时候にはそこに置くというふうな環境が整えられればなというふうに思うんですが、それがちょっと、そこまでの回答をいただけなかったんで、それができないものなのかどうかですね。ちょっとお願いしたいと思います。

○議長（山口憲一郎議員）

中尾土木管理課長。

○土木管理課長（中尾盛雄君）

町営住宅の話で特化してお話をしたいと思います。町営住宅の敷地に関しましては、町営住宅の条例の上の公営住宅法によって基本的に決まっておりますので、ほかの人が停めるような、入居者以外の人が停めるようなスペースの設置は基本的にも難しいと考えております。ただし町営住宅敷地以外の町有地については、もちろんするとか、しないとかと言う話は今回できませんけど、そういった部分については一定の検討をすることは可能かと思えます。ただ、できる、できないはちょっと断言できません。

○議長（山口憲一郎議員）

河野議員。

○12番（河野龍二議員）

周辺に町有地がありますかね、ちょっとよくその辺り分からないんですが、あれば可能性があるということですよ。できる可能性がある。できるとは言っていないですが、できる可能性があるということで、是非、それは検討していただきたいというふうに思います。今、どういうふうに対応してるかというと、来客が来る場合はいわゆる自治会の公民館の駐車場を貸してくださいというふうに要請があつて、自治会の公民館の駐車場に停めてもらう。そこから2、30メートルと言わず50メートルか、もっとありますね、の駐車場に停めてもらう。そういう状況なんですよ。これがいつまでそういう形になるかと、自治会が何かしていればもう停められないというふうな状況にある。これは課長ともいろいろ話したんですが、交通ルールの問題ですから、当然、本来ならば、どこか駐車場に停めて行くとか、駐車場が無いならば交通機関で行くとかというのが当然の対応だというふうに思うところもありますが、この車社会の中で、特にこういう状態で、東高田の町営住宅付近が車が停められないという環境にあると、全町的にそういうふうな指導をしないといけないと思うんです。私、地域名は言いませんが、町内走ってみると同じ状態で車が常時路上駐車をされてるという環境はあちこち見受けられます。ここだけがそういうふうに厳しい状況になるのかとなると、これは当然不公平の問題がありますので、同じ状態にあると全域的にそういうふうに指導したりだとか、警察に通報したりだとかいうのをしなければならなくなる。そうなってくると全町的に本当に住みにくくなる。本来、今まで、ちょっとした用事の中で停められた環境が停め

られなくなるという部分では、やはり何らかの配慮と言いますか対策等々検討必要じゃないかなと。今、改めて検討しているのは、本来ならば、これもできないかもしれませんが、公園が近くにありますので一部、緊急的なときは停めてもらうかという部分も、これは改めて自治会の方が担当部に、担当課に相談に行くかと思いますが、そういう部分も、是非、配慮の中に入れていただきたい。質問で終わった方がいいと思いますので、この全町的な、そういう同じ状況にある所も、そういうふうな指導だとか、そういう形になってしまうのかどうなのか。そこはいかがですか。どのように考えていらっしゃるのかお答えいただきたいと思います。

○議長（山口憲一郎議員）

中尾土木管理課長。

○土木管理課長（中尾盛雄君）

全町的にかと言うと、現実には多少なりとも変わってくるかと思えます。なぜかと言うと、地域によっては路上駐車を認めてるわけではないですが、路上駐車があっても、お互いに納得してると思うとおかしいですが、自治会等の中でお互いによくやっているとところもあるかと思えます。全ての地区で路上駐車をなくしてくれという話があつてはわけではありません。現実論ですね。先程、公園とかの話も議員の方からいただきましたが、公園とか道路の空地ですね、こういった所については、自治会等でいろいろ管理していただいている部分もあるかと思えます。そのため、多少自治会の中の使い方については私どもができる範囲、できない範囲あるかと思えますが、使っていて、お話を進めていくことは問題ないかと思っております。以上です。

○議長（山口憲一郎議員）

河野議員。

○12番（河野龍二議員）

1番良いのは、あの周辺に町有地があつて、大目に見てもらつて、そういうスペースを確保していただくというのが1番ベストな対応かと思えます。公園も、じゃあ常時公園に置いていいかとなると今度公園利用者が困る場合が出てきますので、あくまでも緊急的な対応ですし、公民館の駐車場もいつまでそういうふうに開放できるかというのも、これも分からないですから、是非、今後もこうした課題が出てくるかもしれませんし、やはりそういった意味では地域の住民の要望も聞いていただいて、どれが1番ベストか、今回これが1番ベストだったのかかもしれませんが、是非そういう配慮をいただくことをお願いいたしまして、私の一般質問を終わります。

○議長（山口憲一郎議員）

これで河野龍二議員の一般質問を終わります。

以上で本日の日程は終了しました。次の本会議は6月10日定刻より開きます。

本日はこれで散会します。お疲れさまでした。

（散会 15時48分）